

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成29年3月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	山本今朝雄君	副委員長	樋泉明広君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		赤澤厚君
	松井豊君		清水正二君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	三浦進吾君		山本英俊君
	内藤久歳君		藤原正夫君
	池神哲子君		保坂芳子君

欠席委員（1名）

小澤重則君

傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤光二君	総務部長	飯室崇君
市民部長	保延克教君	生活環境部長	長田治君
福祉部長	長田隆君	子育て健康部長	小宮山正美君
建設産業部長	三井敏夫君	上下水道部長	斉藤晴彦君

会計管理者	本田 泰司 君	教育部長	生山 勝 君
企画財政課長	横森 貴志 君	税務課長	古屋 正彦 君
収納課長	高鳥 悟 君	保険課長	加藤 文雄 君
学校教育課長	内藤 和彦 君	敷島・双葉 学校給食 センター所長	保坂 和也 君
生涯学習文化 課長	保坂 江里 君	スポーツ振興 課長	梅原 剛 君
図書館長	剣持 豊彦 君	市民税係長	五味 万里 君
資産税係長	有泉 正恵 君	収納管理係長	小宮山 佳浩 君
徴収係長	久保田 浩 君	国民健康保険 給付係長	新奥 知恵 君
国民健康保険 税係長	樋口 一 君	高齢者医療・ 年金係長	赤松 圭 君
指導監	坂本 公彦 君	学事係長	日本 修 君
保健給食係長	斉藤 一也 君	教育指導係長	中村 忠廣 君
生涯学習係長	羽中田 和幸 君	文化財係長	大寫 正之 君
スポーツ推進 係長	望月 新路 君	施設管理係長	保坂 俊和 君
総務係長	坂本 和代 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下 和也 書 記 山岡 広司
書 記 有野 恵里

審査内容

- 1 議案第28号 平成29年度甲斐市一般会計予算
- 2 議案第29号 平成29年度甲斐市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第30号 平成29年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算

開会 午前 9時30分

○委員長（山本今朝雄君） どうも皆さん、おはようございます。

早朝より大変お疲れさまです。

予算審査特別委員会も4日目を迎え、委員の皆様もお疲れのことかと思えますけれども、あすから連休になりますから、きょう一日よろしく願いをいたします。

侍ジャパンもいよいよ快進撃で、この勢いでいって、ぜひ世界一になってもらいたいと思えますが、毎日相撲も捉えておりますが、竜電、また、ヴァンフォーレ甲府もできるだけ一日も早く1勝を上げてもらいたい、そんな気持ちであります。これは皆さんも同じ気持ちかと思えます。

きょう一日、慎重審査と、またスムーズに進行できますように、委員の皆様のご協力をお願いをいたしまして、挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

なお、小澤重則委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告します。

本日の会議を開きます。

○委員長（山本今朝雄君） 本日は、一般会計の歳出及び歳入並びに各特別会計歳入歳出の審査を行います。

限られた時間の審査ですので、委員各位のご協力をお願いをいたします。

審査に当たりましては、質疑は一問一答で簡潔にお願いします。また、当局側の答弁も簡潔に説明をしていただきたいと思います。皆さんのご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

議案第28号 平成29年度甲斐市一般会計予算を議題とします。

初めに、教育部所管の第10款教育費について、順次審査を行います。

それでは、学校教育課の所管事業のうち、第1項教育総務費、第2項小学校費、第3項中学校費について当局の説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） おはようございます。

学校教育課の所管する平成29年度の当初予算のご説明を申し上げます。

学校教育課が所管する業務は、小・中学校16校、給食センター2カ所、幼稚園の事業費になります。よろしく願いいたします。

それでは、予算参考資料ナンバー9の6ページをお願いいたします。

予算説明書は102、103ページとなります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ナンバー03市単独学校教育支援員等配置事業でございますが、予算額は1億1,648万2,000円で、市単独教員・学校教育支援員42人、スクールサポートカウンセラー4人の人件費でございます。

次に、ナンバー11学校庶務費でございますが、予算額は4,059万8,000円で、小・中学校16校の学校運営に関する共通の事業費でございます。財源内訳のその他12万2,000円でございますが、PTA親子安全会の還付金でございます。

事業の概要でございますが、就学時・定期健診関係は、小学校へ入学予定児童の健診関係の費用と教職員の健康管理に関する経費でございます。

次に、給食関係費でございますが、児童・生徒、教職員の給食費の口座振替手数料、給食運営委員への報酬、食材検査手数料、納付書郵送料等でございます。

次に、学校関係保険料でございますが、キャリア教育損害賠償保険等の掛金でございます。

次に、学校関係負担金でございますが、ことばの教室共同設置負担金、法令外負担金等でございます。

次に、学校関係補助金でございますが、校外活動、体育大会等への出場、PTA親子安全会児童・生徒掛金、芸術鑑賞、自転車通学の生徒へのヘルメット購入に対する補助金でございます。

次に、創甲斐教育推進事業でございますが、確かな学力の育成推進事業、楽しい学校生活を送るための学級づくり推進事業、中学生対象自学講座など、10の事業を予定しており、それに係る講師謝礼や消耗品等の経費でございます。

次に、その他庶務関係でございますが、小学校16校のAEDのリース料、中学校体力テスト委託料、研修会等参加の旅費等の経費でございます。

次に、ナンバー12外国籍児童支援事業でございますが、予算額は7万2,000円で、外国籍等の児童・生徒が転入した際に、児童・生徒や保護者に対し、入学、転入の手続や学校の説

明をするために通訳が必要な場合に日本語通訳者を依頼する経費でございます。

次に、同じく予算参考資料は6ページ、予算説明書は104、105ページをお願いいたします。

1項教育総務費、3目外国人講師招致事業費のご説明を申し上げます。

ナンバー02外国人講師嘱託・非常勤職員等費、予算額2,082万円でございますが、中学校に配置している嘱託職員の英語指導助手ALT5人の報酬、共済費でございます。

次に、ナンバー10外国人講師招致事業でございますが、予算額2,030万4,000円で、小学校に配置している委託のALT6人分の委託料でございます。

続きまして、予算参考資料は7ページを、予算説明書は106、107ページをお願いいたします。

2項小学校費、2目教育振興費、ナンバー01から11市内11校の小学校費で、予算額1億2,076万1,000円でございます。財源内訳の国・県支出金68万1,000円でございますが、国庫支出金として要保護等児童援助費補助金が68万円、県支出金として被災児童就学支援事業費補助金が1,000円でございます。

事業の概要でございますが、各小学校教育振興費として、小学校11校分の教材用消耗品や備品購入費、校外学習バス借り上げ料などの経費でございます。

次に、各小学校就学援助奨励費につきましてでございますが、生活が困窮している世帯に対して学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、合計423人の援助費でございます。

次に、各小学校コンピューター管理費でございますが、小学校11校のパソコン教室に設置してありますパソコンの保守委託料、リース料、消耗品等でございます。

続きまして、予算書は同じく7ページを、予算説明書は108、109ページをお願いいたします。

2項小学校費、3目学校保健費、ナンバー01小学校保健衛生費、予算額2,245万2,000円でございますが、小学校11校の保健衛生に係る経費で、消耗品、備品の購入、学校医の年間報酬、児童・教職員の健康診断委託料、災害共済掛金負担金等の経費でございます。

次に、予算参考資料は8ページをお願いいたします。

予算説明書は引き続き108、109ページをお願いいたします。

2項小学校費、4目峡中地区ことばの教室設置費、ナンバー01峡中地区ことばの教室設置費でございますが、予算額172万4,000円でございます。財源内訳のその他でございますが、ことばの教室共同設置負担金で、峡中地区の3市1町の負担金でございます。

ことばの教室は、竜王南小学校に設置しており、言葉に障がいを持つ幼児、児童に改善指導を行っております。このことばの教室の設置費としまして、事務用品等の消耗品費、光熱水費、施設警備委託料、備品購入費等の経費でございます。

次に、予算参考資料、同じく8ページを、予算説明書は110、111ページをお願いいたします。

3項中学校費、2目教育振興費、01から05市内5校の中学校費で、予算額は9,089万2,000円でございます。財源内訳の国・県支出金51万2,000円でございますが、国庫支出金として要保護等生徒援助費補助金が31万1,000円、県支出金として被災生徒就学支援事業費補助金が1,000円、道徳教育研究推進校事業委託金が20万円でございます。

事業の概要でございますが、各中学校教育振興費につきましては、中学校5校分の教材用消耗品やスポーツ大会等のバス借り上げ料、生徒用図書等の備品購入費などの経費でございます。

次に、各中学校就学援助奨励費でございますが、生活が困窮している世帯に対し、学用品、校外活動費、給食費等を援助する経費で、合計237人の援助費でございます。

次に、各中学校コンピューター管理費でございますが、各中学校のパソコン教室に設置してありますパソコンの保守委託料、消耗品等の経費でございます。

なお、中学校のパソコンにつきましては、平成30年度に入れかえを行う予定であります。平成29年度は今年度末にリース契約期間が終了する機器を無償譲渡契約に基づき使用するため、リース料は含まれておりません。

次に、予算参考資料は9ページを、予算説明書は112、113ページをお願いいたします。

3項中学校費、3目学校保健費、ナンバー01中学校保健衛生費、予算額1,142万8,000円でございますが、中学校5校の保健衛生に係る経費で、消耗品、備品の購入、学校医の年間報酬、生徒、教職員の健康診断委託料、災害共済掛金負担金等の経費でございます。

以上で事務局費から中学校費までの説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（山本今朝雄君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

所管は総務教育常任委員会です。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 不登校などの関係は今、人数的にどのくらいいるか、ちょっと教えて

ください。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 不登校、平成29年2月末の状況でございますが、小学校で9名、中学校で65名、合計で74名となっております。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 例えばその不登校が発生した場合の対応、標準的なのか基本的な対応をお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） お答えいたします。

不登校が起こった場合というのは、1日、2日休んだ場合というところからスタートするわけですが、様子がおかしいということで1日休めば学級担任がまずは電話をし、2日休んだところで家庭訪問をし、3日目にはその保護者も交えてというようなこともあります。ただ、当然風邪で休んでいるというような場合もありますので、そういった場合以外のことになりますけれども、なっております。それが長期化した場合、長期化しそうだというような場合には、まず何よりも初期対応と申しますか不登校に限らず、いじめとか学校のトラブルは全てそうですが、初期対応が非常に大事になってきますので、早い段階で子供たちの悩みがどこにあるのかというようなことの解消に努めるよう、各学校で学年部会または不登校担当者部会等で打ち合わせを行い、場合によってはスクールカウンセラーなどの機関も交えながら対応するというふうになっております。ただ、すぐに学校への登校を促すことだけがいいということでもない場合も多いわけで、また、この原因を取り除けば、この子はすぐに再登校はかなうというようなことも中にはあるんですけれども、どちらかという、一つの原因だけで子供がつかずにいるというよりも、幾つかの要因が考えられて、その子の内面的な部分もあって、今、少し充電期間かというようなことももちろんあるわけで、その子に応じた対応をさせていただいているというようなことになっています。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） おおむねそういう対応でいいと思うんですね。実は、これは私まだよく調べてないんですが、たまたまこの間、仕事の関係でちょっと会った人で、小学生の子供がもう1年近く不登校だと、教員とちょっと年度の初めにトラブったんだけど、校長先生や教頭先生は来るんだけど、教員は全然連絡も何もしないということで、そのこと

のほうが非常に不満だったようなんです。これはこちらもちよつと調べてみますけれども、やはりちよつと問題長期化しているようなので、ぜひいろいろなケースがあると思うんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めますか、いいですか。

○委員（松井 豊君） お願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） ご指摘がありました事例については、甲斐市内の学校ということではよろしいでしょうか。

○委員（松井 豊君） はい。

○学校教育課長（内藤和彦君） 引き続き、私どもも指導監、指導主事を中心に学校と連携をとりながら、先ほども答弁がありましたけれども、関係機関とも連携を密にして、対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） ほかに質疑ございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最初の03のところ、6 ページですけれども、市単独教員の人数は2名のままでしょうか。学校教育支援員が36人から42人ということで、かなり大幅にふえているかと思うんですが、その割には予算的に人件費だと思ふんですけれども、余りふえていないような気がするんですが、この辺のところの内容を教えてくださいたいと思ひます。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 6 ページの03市単教員・学校教育支援42名の内訳でございますけれども、1日勤務の支援員と、それから、半日の勤務の支援員があります。ご指摘のように、昨年度、概要欄の記載に28年度までは支援員36、市単教員2というような内訳で記載をしてございました。ところが、36の内訳が実は1日勤務の支援員が32、それから、0.5、半日勤務の支援員が8人おりました。ただ、予算上0.5人掛ける2人で1人というふうに予算上、換算をしていたものですから、この記載も実際の配置人数とは異なり、予算上の36というふうな数字になってございました。今年度から、実際に配置している人数で記載をという、よりわかりやすくというようなことを考えまして42というふうな形になっております。実際の配置も、昨年度は市単教員・支援員等含めて変わらない状況でございます。

本年度につきましても、1日勤務の支援員と半日勤務の支援員、それから、市単教員がその中に1名含まれております。今年度、予算も、支援員、市単教育枠一緒にしましたので、市単支援員予算ということで42名ということでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） スクールサポートカウンセラー4名なんですが、本当は1校1名が理想かと思います。やはり各校渡り歩くと、やはりスクールサポートカウンセラーですから、やはり子供とか親がいつもいるということで、そこに相談に行けるという信頼関係みたいな分とか、やはりそういうものが、ただ、そのとき、毎日常駐じゃないと思うんですよね、この4人ということは。だから、必要なときに行っているのかもしれないんですが、常駐という考えはないんでしょうかね。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） スクールサポートカウンセラーが配置されたのは平成18年だったと思いますけれども、そのときには大変学校現場も非常に課題のある生徒さんも多く、常駐をして学校教職員とは違う立場で子供たちの支援を行っていくというふうなことで誕生した制度でございますが、その後、各学校でもその成果を踏まえながら、その巡回指導の中で進めていこうというふうなことで、今4人の中で進めております。学校現場では巡回の中で、警察官のOBですので、主に警察との対応をどういうふうにしようとか、あるいは外へ出てしまったようなお子さんについてどんなふうに対応しようかということで、サポートカウンセラーという名前ではございますけれども、主にそういうふうな対応を担っていただいております、子供の心の支援というふうなことであれば、教職員を中心に今している状況でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうですね、スクールサポートカウンセラーとカウンセラーは違うということなんですが、必要性はないんでしょうかね、その心のほうのカウンセラーというのが、養護の先生もいるんですけれども、例えば養護教諭を2名にするというような案なんかもあるんですけれども、やはり子供が相談していける担任以外にということで、精神対話士とか、いろいろな職種の人が結構学校に入っている場合もあるんですけれども、甲斐市なんかの場合には、たりているということなんだろうけれども、その必要性という意味ではどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 現在、スクールサポートカウンセラーでなくて、いわゆるスクールカウンセラーが市内の16校に対して10名、県から配置をされています。ただ、毎日これが学校にいるということではなくて週に1回、学校に来てカウンセリングを行っている、いわゆる臨床心理士の先生ですので、数は少ないわけです。中学校には5校全てに配置されていて、小学校には残念ながら現在、本年度は5人でした。非常に要請というか相談の要請が多くて、もうカウンセリングの時間がいっぱい、もう時間外にまだ相談が続いているというような実態もありまして、非常に学校とするとカウンセラーの配置について要望は強いわけで、これからも本年度もそうなんですが、来年度に向けてそういったスクールカウンセラーの設置に対する要望といいますか県への、さらなる増員を、これからも要望策をしていきたいと思っています。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 臨床心理士の方となると費用も高いし、県からの支援ということにやはりお願いするしかないんでしょうけれども、臨床心理士でなくても子供のそういう心に寄り添ってという部分では、いろいろあるんじゃないかと思いますので、ぜひその辺もやはり考えていただいて、費用的なものが結構大変なのかなと、臨床心理士となると結構お高いと思うんですね。ですから、やはりちょっとその辺のところを、また検討していただければと思いますが、教育委員会だけではあれだと思いますけれども、要望ですけれども、ぜひその辺ももうちょっと検討していただきたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） それじゃ、要望ということで。

〔「続けていいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。続けて申しわけない。学校関係補助金の中で、ヘルメット助成がありましたけれども、これは自転車通学生全員に全額ということなんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 自転車通学を許可されている生徒には全員を対象にしておりますが、費用の限度額が1,500円ということですので、1人1,500円までの補助をしております。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その12番、外国籍児童支援で、日本語通訳の支援事業ですが、この実績というか必要というか、どのぐらいいるのか、実際にはということですね。今年度もそ

ういった予定があるのかお聞きします。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 本年度の実績でございますけれども、3回そういった要請がございましたので、3回日本語の通訳についてお願いをしたところでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 転入のときという話ですが、これ転入時だけじゃなくて、その後の支援もやはりしているんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 学校のほうから要請がありましたら、個別懇談ですとか進路指導とか、そういうようなところでも派遣をしてございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 続けますけれども、いいですか、すみません。

その後のALTのところなんです、特に小学校で義務化されますけれども、英語が、その予算上は去年と余り変わりませんけれども、その義務化に対してのあれというのはどんなふうになって、今後予算的にどうなるのか、今それにもう対応できているのかどうかちょっとお伺いします。

○委員長（山本今朝雄君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 来年度につきましては、本年度と同じ人数のALTの配置を予定しております。小学校につきましては、平成30年度より、早ければなんですけれども、先行実施ということで授業時数、いわゆる授業としての外国語活動が始まります。それに対応するように、現在、小学校につきましては6名の配置をしておりますが、その6名が小学校の中で、11校あるんですけれども、その11校に対して6名で何とか授業ぎりぎり間に合うだろうという見積もりではあります。ただ、実際にその授業が本当にぴったりの中で、1時間も余裕のない中での配置ということになりますので、実際に運用したときにどうかということも、本年度検証させていただき、また、来年度に向けて検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 続けていいですか。

○委員長（山本今朝雄君） はい。

○委員（保坂芳子君） 早いというか、早目のそういう対応ということで、スムーズに進行で

きるような感じなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

7ページなんですけれども、小学校のコンピューター、中学校もそうなんです、特に小学校、電子黒板とか、ああいったものもありますよね。これは学校のパソコン教室の中のパソコンのということだったんですけれども、そういう電子機器のほかの電子黒板も結構数があるかと思うんですが、そういったものも、ここじゃないところでやるんですか、修繕とかです、そういったものもお金かかるかと思うんですが。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 市内には、今、電子黒板が全てで74台ほど入っているんですけれども、そういった修繕について、あるいは備品等については、各学校の中で予算をつけてございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そのICTの使用については、今いろいろな意見もあるんですけれども、ぜひこれだけの数もモデル校として県内でも入れていただいた面もありますので、有効活用していただいていっていただきたいと思ひます。

あと、01学校保健のほうのこの市内11校の学校医に入っていて健康診断、子供たちしていますけれども、今年度のというか、今の課題というか、甲斐市の子供たちの健康に関して何か特徴的な課題とか何か目標にしている健康指導とか、もし、ありましたら教えていただきたいと思ひます。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 県のほうでは体力テスト等もしておりますので、それに数値に合わせて子供たちの健康管理をそれぞれしているところでございますが、今、子供たちの様子を見ていますと、やはり私たちもそうなんです、やや運動不足というふうなところも見られて、肥満傾向のお子さんも多い。それで、個別懇談のときなんかには、その対象児のお子さんと家庭への支援ということで、養護教諭が診断の数値をもとに支援をしているというところでございます。全体の傾向は県・国の標準と、そんなに変化がないというふうな今、認識をしております。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。8ページのことばの教室なんですけれども、峡中3市1町で設置していて、昨年聞いたときには結構100何十人のうち、70人だか80人、結構甲斐市で85名か、甲斐市の使用が結構あったなと思ったんですが、これは普通学校に通っていて、

それで言葉に問題があるので、ここでその矯正のためにやっているのかと思うんですが、この聴覚障がいとか、そういうこととはまた別なんでしょうか。どの辺の言葉の指導ととっても、教室ととっても、どの辺の言葉ということでやっているのか、それから、何歳ぐらいからやっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 本来の文部科学省なんかで使っている言葉は、きこえとことばの教室というふうなことを使っているんですけども、状況によっては難聴のお子さんも入って言葉の指導を週8時間程度までできることにはなっておりますが、現在のところ、本市のことばの教室では難聴のおさんは通ってきてはございません。過去には通ってきたケースがございますが、今の状況では、構音障がいとって、ある特定の音が出ない、か行が出ない、カラスが、か行がた行に変わってしまって、カラスがタラスというふうになってしまうとか、さ行がうまく発音できない、幼児言葉なんていう時期もありますけれども、それが残ってしまっているというふうな構音の障がい、それから、口蓋裂、口唇裂なんかの手術をした後のケアの、言葉のもの、それから、吃音があって、うまく最初の音が出ないというようなお子さんたちが通っております。幼児も対象にしておりますが、年長さんが多いのではないかというふうに思います。28年度では幼児が26、児童・生徒が85という通級の人数でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 昨年聞いたときよりも随分ふえていることはふえているのかなというふうに思いました。この辺もすごくやはり大事なところなのかなと思いましたが、例えば学校現場でデージー教科書だとか、ああいった、そういう特別な障がいまで行かないけれども、でも、そういう普通の教科書じゃなくて使ったほうがいいのかお子さんもいると思うんですが、そういったことも何かいろいろ工夫されているんでしょうか。使っているかどうかわかりますか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） デージー教科書につきましても、以前ご質問いただいて、議会のほうでご質問いただきました。その際に、学校のほうへもご紹介をして、障がいの程度に応じて利用をというふうな紹介したところですけども、ことばの教室などでは今、ICTの活用で子供たちがそれを見ながら自分の音を振り返るというようなことで、かなりICTのことは利用しているのではないかと思います。

それから、通級ですけれども、28年度の実績で126名が通級をしております。うち甲斐市が50名の通級になります。南アルプス市が34、中央市20、昭和が22というふうな通級の状況でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、すみません。さっきちょっと間違えました。減ったということですよ、減っていますね。わかりました。

最後になりますけれども、すみません。国のこの予算書なんかにも被災児童とか生徒にはという案が、準要保護とか出ていますけれども、何かこれいらっしゃるんでしょうか、被災児童が、で、こういう保護、支援を、補助金受けるという方が。

○委員長（山本今朝雄君） 中村指導係長。

○教育指導係長（中村忠廣君） 被災児童につきましては、小学校については4名、中学校については2名、現在、甲斐市に在籍しております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 小学校費と中学校費の就学援助奨励費のことについてちょっとお聞きしたいんですけれども、この人数、小学校はトータルで423人、中学校は237人ですかね、これは就学援助奨励費というのは貧困対策ばかりじゃないんですよ、これは、この人数というのは、障がいとか、そういうふうな感じの奨励費というものもあるんですか、その辺のちょっと区分けが、お願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、説明資料の8ページをごらんいただきたいと思いますが、就学奨励費の内容ですけれども、まず、要保護の生徒、学校教育関係では要保護生徒の修学旅行に関係するもののみを援助対象としております。昨年度、ことしですね、中学では4名を予定していると、それから、準要保護生徒、中学校では213名ですけれども、これはいろいろな基準でいわゆる生活困窮者に対するの援助というふうなことになります。それから、特別支援学級に在籍している児童・生徒については、特別支援の奨励費が対象になりますが、在籍数は少ないんですけれども、準要保護を受けている子はそちらのほうで、それを受けていなくて特別支援に在籍しているお子さんは特別支援の援助というふうなことになりますので、3種類というふうにお考えいただければと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 人数的にはどうなんですか、この特に障がいとか、いろいろな今、3種類あると言いましたよね、形態が、この人数的には、ここ何年かでふえているとか、増減みたいなのはわかったらちょっと教えて。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 要保護というのが、いわゆる生活保護の世帯でございますけれども、ここ数年を見ますと、それほど大きな変化はございません。また、準要保護の子供たちは、児童・生徒数の減少というふうなこともございますので、申請数は年々減少している傾向が見られます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 入学準備金については、一般質問でしましたので、要望として改めてお願いします。

調べたところ、先週末で甲府、南アルプスなど、5つの自治体で今年度から、来年度、富士吉田、山梨市などで予定をしていると。まだ議会中ですので、ふえる可能性もあります。そんなことを含めて、甲斐市でもぜひ早目に積極的にお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。よろしくお願いします。

ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） いや、まだ今、所管の委員ですから。

ほかに所管のないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、次に、所管以外の委員の質疑を受けます。

池神委員、マイクをお願いします。

○委員（池神哲子君） 質問したいと思います。

432人という……

○委員長（山本今朝雄君） 何ページですか。

○委員（池神哲子君） 今8ページです。8ページの関連です。やはり私たち今、学校関係が大変だなということは、ニュースなど見たりしてわかっているんですけども、どんなふうな援助というか理解が必要なのかなっていつも思うんですけども、校長先生は来るが担任

は来ないという、先ほどのお話があったわけです、不登校の場合の。そうすると、その一番当事者である担任の先生か来ないというのはどういうことなのかなということ、もうちょっとお話、聞きたいと思うんですけども。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 不登校の関係ということだと思いますけれども、個々の事例がございまして、一般的、例えば担任と非常に衝突している場合に、その担任が何回も何回も行ったほうがいいのかとか、あるいは子供もなかなか会える状況でないときに、過度のプレッシャーにならないとか、いろいろな状況を考えながら、今回は、では、まず学年主任が行こうとか、まず生徒指導担当が行こうとか、家庭との話し合いをしながら進めていくのが通常の支援ではないかなというふうに思います。

先ほど松井委員からもご指摘あった点については、それぞれ学校の考え方と家庭の考えと若干違うところで、問題が生じているのかなというふうに、個々の事例でちょっとわからないところもありますけれども、一般的にはそんなふうに感じるところです。

いずれにしても、不登校の支援は保護者と学校が同じように進めていかなければいけませんので、共通理解を図りながら進めていくように私たちも取り組みを進めていきたいというふうに思います。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） いろいろな努力なさっていると思うんですけども、やはり今、すごい中学校でも大変じゃないかなと、お教室が、それで、先生は毎日のように戦いです。非常になれないところや、それから、子供たちは非常に生意気ですから言いたいことを言ったり、わがままを言うわけですね。その中を何とかうまくやっていくということは毎日の先生方も、これは大変だなと、私たちは思っているだけで特別な援助ができないわけですけども、何か具体的に何か私たちにわかるようなことがありましたら、教えていただけませんか。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員……

○委員（池神哲子君） 教員とのトラブルのこと。

○委員長（山本今朝雄君） 具体的にどんなことをお聞きしたいということですか。簡潔要領よく質問の内容を……

○委員（池神哲子君） 簡潔じゃない。だって、ニュースなんか見ていればわかるでしょう、いつも、私たちの予算はのためにやっている予算ですから、そうでしょう。そういうことです。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員、質問の内容、何をお聞きしたいか、すみません。

○委員（池神哲子君） 受け手が少し、もうちょっと社会性がなさ過ぎますよ、そんな言い方するというのは、私たちやはり市民として、ここで、この問題についてもう少し深刻に考えようじゃないかということを行っているわけですから、その内容を、もちろんここの学校においてはどうか、あるとかという問題じゃないんです、社会問題なんです。そういうことをちょっと知りたいなど、そのために予算をどうやって配分するかというのが役目じゃないですか。だから、もう少しやはり学校の中の問題というのは難しいですよ、それが尾ひれをひいて、いろいろいってしまうのはまずいということで、意外と余り言ってくれないんですよ。だけれども、やはり問題はあるんだっただらば、例えばこんなことがあるんですということ、私たちが一緒に考えたいなど、そういうことです。ですから……

〔「部長がちょっと答弁してあげて」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 中学校のということですので、中学校でのトラブルとか小学校のトラブル、いろいろ子供たち等のトラブルあるわけですがけれども、ニュースや新聞等を見ますと、非常に心が痛くなるような話が幾つもありまして、ただ、学校現場というのはそればかりではなくて、非常に毎日が楽しく充実していて、この間の卒業式もそうでしたが、非常に心を打たれるような場面も多くあり、トラブルを通じて子供たちは成長していくという側面も持っています。大人も、私たちもそうなんです、心のすれ違いとか、そういったものを通して成長していくというところも見えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

具体的にどんなところですがけれども、例えば最近比較的多いのが、子供たち同士のトラブルでいうと、やはりスマホ関連の携帯といいますかスマホ、SNSを使った関係のトラブルというのは非常にふえております。それが一番根深いものは、大人とか教員に見づらいとか、見にくいといいますか、見つけづらいという側面を持っております。

一方で、教員と子供のトラブルということでいいますと、やはり子供たちの世界と大人の世界の価値観の違いによる心のすれ違いとか、教師がもって指導することに対して子供たちがなかなかそれを受け入れないことによる心のすれ違いによる傾向は出ております。場合によっては、ひどくなると授業が成立しなくなるような場面もございますが、それについては学級担任一人に任せることなく、教員集団として、チーム学校として対応していくというような対応になっております。

また、1つは、保護者と職員のトラブルということも当然あります。心のすれ違いといいますが同じ方向を向いている、子供を成長させるという意味では同じ方向を向いているはずなのですが、どこか言った言葉のどうしても感情的によくとられなかったりというような場面もありまして、そういった場合には、もし、学校側に間違いがあれば、それは真摯に受けとめて丁寧に対応して、謝罪すべきは謝罪するという姿勢を持っていただいております。管理職中心にそんなふうな対応をしているところでもあります。

トラブルの個別の具体的なこれはというふうなところがあればお話ができるわけなのですが、そんなふうな一般的なトラブルはありますが、ただ、最初に申し上げましたように、学校の中に非常にいい話とか、ご紹介したくなるような逸話もありますので、また、そういったことについては個別にまたお話をさせていただければというふうに思います。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） やはり周りで見ている、当事者はもっともっと大変だろうなということがわかるわけですね。それで、できる限り何か応援できるものがあればしたいという気持ちで、ここにみんないると思うんですね。そういう面では、やはりこのまちの子供だからということではなくて、私たち大人にはいろいろな責任があるし、そういう社会をつくってしまっているということもあるので、そういう子供たちに対してもっと愛情というか、何か手を差し伸べたいなということでのこの会議でもあるわけですから、そういう面ではいろいろな話もしていただいていいなというふうに思うんです。その辺、またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですね。

ほかに質疑ございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません。6ページのスクールサポートカウンセラーの件なんですけれども、先ほどもちょっと出たんですけれども、これ導入したときに竜王のほうの学校の非行とか問題児とかというふうなことの対応で、当初の導入から警察官のOBというふうな形の中で切りかえて、このスクールサポートカウンセラーやっただけなんですけれども、当初のときは結構、非行とかいろいろな話を聞いたんですけれども、最近ちょっとそういう話は余り聞かなくなりましたけれども、そこら辺の導入して、現在スクールサポートカウンセラーになって、その学校の状況というのは、どの程度改善されているか等、教えていただけますか。

○委員長（山本今朝雄君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） ご指摘いただいたように、導入当初は非常にもう学校が荒れに荒れて、学校の校地内だけというよりも校地の外に出て、本当に地域の方が見ても、これは大変なところだろうなというふうに感じていただいたような時期もありました。そういったところに警察出身の方が来ることによって警察との連携とかアドバイスいただいたりとか、警察出身ならではの話しかけを子供たちにさせていただくというふうなことで非常に効果的でもありました。それが今、10年ぐらいたって学校の中の雰囲気も変わり、そのときほど、いわゆる学校が荒れた状態ではありません。

しかしながら、そのスクールサポートカウンセラーの方にはさまざまな面で学校の中の支援をしていただいております。例えば自転車通学とか登下校のときの様子を見守りを少ししていただいていたたりもするんですが、教職員では気づかないようなことに、さっと気がついていただいて、例えばあの子の乗った自転車きのうのとちょっと違うよというようなこととか、教職員は普通に挨拶で玄関に立っているわけなんですけれども、そこに、そういうところに気づくといいますか、警察官ならではの見方といいますか、持っていたかばんがいつものと違うよとかというようなことに気づいて、変化を教職員に知らせるというような場面がありますとか、あと学校内の先生、あそこの場所がちょっと隠れ家的といいますか、見えない場所になっていて子供たちがたまにたまっている。だから、ちょっと見回ったほうがいいよというようなアドバイスをいただいたりというようなこともしていただいて、非常に学校現場としますと、サポートカウンセラーの方による助言とアドバイスというのは、ありがたくいただいております。

また、もともとの仕事であります警察との連携という意味で、こういった場面では警察のあの課に相談するといいいよとか、交番のほうと直接連絡をしていただくというようなこともあります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 中学生ぐらいになると、体力的にももう大人とそんなに変わらないし、大人よりも大きい子供もいるかもしれないんですけども、そういった面でいろいろ待遇とか、そこら辺のところもまた改善とかいろいろ出てくると思うんですけども、そういった面でスクールサポートカウンセラーのほうの対応とかとっていただきたいというふうに、一応これ要望ですけども、その下の11の創甲斐教育の推進事業ということで10事業という

説明がございました。この予算審議資料の中に新規ということで、21世紀型学力を育成する教育課程に関する研究事業というふうに載っているんですけども、そこら辺の事業の説明とこの研究事業という、どういうふうな形の研究事業というものをやっていくかちょっとご説明をお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 新学習指導要領がこの春に発表される予定になっております。その中では、よく新聞等でも載っておりますが、プログラミング学習であるとか、先ほども話に出ました小学校の外国語教育に関してであります。そういった新たな教育課題といたしますか、そういったものに対応するために各学校が、どんなカリキュラム、教育課程ですね、授業をどんなふうに組み込んでいけばいいのか、先ほどもALTの配置もありましたが、ALTをどんなふうに活用するのが適切なのかといったことに対して研究をしていただくということになっております。

具体的な委嘱内容ですが、小学校外国語教育における学習到達目標でCAN・DOリストというのがあるんですが、それを活用した教育課程の編成、また、プログラミング学習のプログラミング的思考を育む教育課程の編成というのを、1年という短期でありますけれども、その中で研究をしていただき、それを市内の小学校に広めていただくということになっております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに。

山本委員、マイクをお願いします。

○委員（山本英俊君） 不登校の人数が小学生が9人と中学生が65人ですけれども、男女の割合を教えてくださいませんか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、男女の内訳ですが、まず、中学校ですけれども、男の子が41、女の子が24でございます。それから、小学校ですけれども、3、3、男子が3、女子が3というような人数でございます。

〔「9人」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（内藤和彦君） すみません。間違えました。それは昨年度のものでした。申しわけありません。

男子が4、女子が5の9名でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません。同じ6ページの11番、学校庶務費のその他庶務関係で、AEDの委託料ということをおっしゃっていたんですけども、これはリースでよろしいでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それぞれの学校に1台のリース、小・中学校各1台のリースでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） これは生徒に使用方法の授業とか、そういったものはされているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 各小・中学校におきましては、プールの授業もございますので、その際に保護者、それから、教職員には必ず、役員さんの場合、プール監視をする場合には必ず受けていただいております。それから、児童・生徒につきましても、全ての学校ではないのですけれども、心臓マッサージとAEDの講習をしている学校がございます。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 要望なんですけど、ぜひ全ての学校でやっていただきたいと、生徒・児童がやはりわからん、これは何のためにやって、どういうふうに使えるかというのを、使えないにしても、こういうときは使えるよう、先生とかに言って使えるようにというふうな、早急な状況をつくっておいたほうがいいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でよろしいですか。

○委員（横山洋介君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） よろしくをお願いします。

ほかに。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。今、いじめの問題が出ていたからお話を聞くんですけども、学校の教職員の休暇をとっている先生方は何人ぐらいいらっしゃるか、その辺をちょ

っとお尋ねしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 本年度、傷病休暇、特にそのメンタル面ということでの傷病休暇は市内で3名の方がとっているという状況です。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 学校はどこどこの学校の先生でしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

坂本指導監。

○指導監（坂本公彦君） 小学校が3名という状況です。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、生徒もいろいろ問題の生徒も多いわけですがけれども、その生徒の中でも先生をからかって、もう揚げ足を取ったり、あるいは体罰をしなきゃだめだというような、こういう生徒が最近多くなったというふうに、特に小学校から出ているようなんですけれども、そういう点の対策、あるいはどんなふうに、先生方がかわいそうだと言ったらおかしけれども、そういう相談なんかはどんなふうになさっているかお聞きしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 体罰については、学校教育法でも体罰は禁止と、体罰は行ってはならないということが規定されておりますので、それについては各教職員も自覚をしているところです。

三浦議員ご指摘のように、挑発してくるような生徒さんも全くないわけではありませんけれども、ごく一部というふうに理解はしております。その中で、教職員もいろいろな人の、学校職員だけではなくて、先ほど来出ているいろいろな立場の人の協力を得ながら、体罰に頼らない指導を心がける。私たちも教職員研修などでもそういったことを啓発をしてまいっているところでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員、よろしいですか。

○委員（三浦進吾君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） あとございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ないようですので質疑を終了します。

次に、第4項学校給食費及び第5項幼稚園費について当局の説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、引き続きご説明申し上げます。

予算参考資料は9ページ、予算説明書は112、113ページをお願いいたします。

4項学校給食費、1目給食センター費のご説明を申し上げます。

敷島給食センターでは敷島地区の小・中学校4校分、双葉給食センターでは双葉地区の小・中学校3校分の給食を提供しております。

ナンバー01給食センター関係職員費でございますが、予算額2,088万5,000円で、敷島、双葉給食センターの正職員3人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02給食センター関係嘱託・非常勤職員等費でございますが、予算額6,477万4,000円で、敷島、双葉給食センターの一般職非常勤職員29人分の報酬等でございます。

次に、ナンバー03給食センター運営費でございますが、予算額2億3,062万1,000円で、敷島、双葉給食センターの賄い材料費と管理運営経費でございます。財源内訳のその他1億6,926万円でございますが、小・中学校の給食費でございます。

事業の概要でございますが、賄い材料費、施設維持管理委託費として、清掃、機械設備保守点検等、その他管理費として、修繕費、燃料費、備品及び消耗品購入等でございます。敷島給食センターでは、給食パン業務を一部民間委託しており、委託料が含まれております。

次に、予算資料の10ページを、予算説明書は114、115ページをお願いいたします。

4項学校給食費、2目学校給食費のご説明を申し上げます。

ナンバー01学校給食費でございますが、予算額2億2,636万7,000円で、竜王地区の小・中学校9校の賄い材料費と市内16校の給食関係の消耗品費、備品購入費等の給食運営費、竜王中学校、竜王北小学校の給食調理業務民間委託費、玉幡中学校給食室新築に伴う消耗品、備品購入費でございます。財源内訳のその他1億7,805万2,000円でございますが、小・中学校の給食費1億7,800万2,000円と給食廃油引き渡し料5万円でございます。

次に、5項幼稚園費、1目幼稚園費についてご説明申し上げます。

ナンバー03幼稚園等助成事業でございますが、予算額は18万円で、市内に2つあります私立幼稚園に対する運営費補助金、災害共済掛金補助金でございます。

次に、ナンバー05幼稚園就園奨励費でございますが、予算額は3,614万8,000円で、市内在住の園児が私立幼稚園に入園している場合、保護者の経済的負担を軽減することを目的として交付する補助金でございます。

なお、幼稚園就園奨励費補助金につきましては、平成28年度までの補助率70%を、平成29年度からは補助額を国庫補助限度額まで引き上げ、補助率100%とし、さらなる保護者の経済的負担の軽減を図りたいと考えております。財源内訳の国・県支出金の783万2,000円でございますが、国庫支出金として、幼稚園就園奨励費補助金が783万1,000円で、県支出金として被災幼児就園支援事業費補助金が1,000円でございます。

なお、平成28年度まで予算計上しておりましたナンバー04幼稚園維持運営費は、敷島幼稚園の解体工事が終了したことから、平成29年度からは計上してはございません。

以上で学校給食費から幼稚園費までの説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点だけ確認したいんですけども、今の幼稚園の就園奨励費の件ですけれども、国基準の100%になったということによろしいんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 国庫負担限度額の100%ということで予算を計上してございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 給食の関係でお伺いしたいんですけども、食品残渣が出ますよね。それで、その残渣が今、バイオマスセンターのほうへ行っていると思うんですけども、その残る量の管理ですよね、その辺のところは当然、学校ではやっていないと思うんですけども、センターのほうで管理しているのか、その辺のところはどんなぐあいになっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 敷島の給食センターにおいては、残滓のキログラムをはかっております。

- 委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 次に、年間でどれぐらいというのはわかりますか。はかっているだけであります。
- 委員長（山本今朝雄君） 保坂給食センター所長。
- 敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 申しわけありません。今ちょっと数字がわかりませんので、また後ほど調べてお答えさせていただきます。
- 委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） それで、食の残渣ということに関して、非常に問題になっている部分があって、やはりそういう食品残渣のどのぐらい年間残っているのかということ、それを管理することによって、それに対して食べ物を残さない指導ということも、一つの目安の中で、これだけある、これだけ残しているよ、それを少なくしていろいろな面で今度は効果が出てくるという部分において、一つの指導する目安としてそういうことも必要かなというふうに思うんですね。だから、当然これは資源とか、それから、食の残渣に対する取り組みという面では、子供たちに指導する、食の大切さというものも、こういう場を捉えてやはりずっとつながっていくという、そういう部分を地球環境も含めて一つの材料にしてもらって、管理をしていただければ、なおいいかなと思うんですけども、その辺どうですか。
- 委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。
- 学校教育課長（内藤和彦君） 内藤委員のご指摘のとおり、給食はただ栄養を補給するというだけではなく、食育というところを大きく担っております。創甲斐教育の施策の中にも食育ということで事業の1つとして取り組んでおります。学校の中で栄養士も、あるいは自校給食の場合は調理員の皆さんも教室のほうへ行きながら、子供たちに声をかけるというふうなことで食事を提供してくれる皆さんへの感謝と、それから、食材を残さずいただくというふうなことで、それが今度はまた給食だより等で家庭への啓発にもつながっていったらなというふうに考えているところです。
- 委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） あと、調理員の問題ですけれども、調理員もセンターにはいると思うんですけども、そういった人事管理というか、そういう面については問題はないのかお伺いしたいと思います。
- 委員長（山本今朝雄君） 保坂給食センター所長。
- 敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 敷島、双葉で調理員さんは一般非常職勤

務職員で合計で26名お願いをしております。敷島が15名で双葉が11名ということでお願いしておりますが、今年度から一般非常勤職員という形の中で年休とか、あと特別休暇がふえたりというような形の中で、特に問題なく行っております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 新年度から待遇が改善されて平等になったということで、人事のほうから報告受けているわけですがけれども、非常に給食というのは人手のかかる問題で、特に人事管理というのは大変だと思いますから、その辺の穴があいて給食の運営に支障ができないように頑張ってもらいたいというふうに、これは要望で結構です。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） すみません。余りよくわからないで聞くのは、わからないから聞くといえはそうなわけで、10ページの幼稚園就園奨励費05、これは27年度の決算が17園で396人というふうな数字が上がっています。28年の予算は3,300万円、ここは人数が明確に示されていませんけれども、ここは3,300万円の決算見込みの数字は何園で何人ぐらいに、それがベースになって予算組んだと思うだけけれども、その辺ちょっと教えてくださいか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 28年度でございますけれども、14の幼稚園、302人に就園奨励費認定をしております。見込み額でございますが、2,635万5,620円を予定しております。

○委員長（山本今朝雄君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、人数減らしたけれども、金額はふえるというのは、何か国からとか何か単価が変わったとか、いろいろあるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 28年度までは補助率を70%にしてございましたが、それを負担軽減ということで100%に見込んだために、その分の増額ということでございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどの内藤委員と同じ質問ですがけれども、食育の関係なんですけれ

ども、やはり子供たちが今は非常に飽食の時代に育っている。そして、それを育てている親も飽食の時代に育っているということで、食育がなかなか行き届かない。でも、日本の現状としてはほとんどがもう輸入で頼っている時代の中で生きている子供たちに、どんなふうに教えていかなければいけないかって、今、非常に大事なときだと思うんですね。それで、できましたら道徳の時間とかの中で、国連とかユニセフなんかで行っている世界中の子供たちの現状を、そういうものを子供たちに目で見せて教えるという教育が非常に私は大事なと思う。先生が幾ら現状で残してはいけませんよなんて言ったって、今の子供たちは残すものは残すわけですから、自分たちがどのくらいの立場に今、幸せな国に育っているかということ、私は子供というのはやはり目を見て教えなければいけないのかなと感じて、そういう資料を提供して、それをPTAの総会のときでもいい、親にも教えてあげるといような、そういう取り組みをぜひ取り組んでいただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 道徳の時間を初め、学校のあらゆる時間で道徳は取り組んでいるわけですがけれども、今、滝川委員ご指摘のとおり、子供たちも今の置かれている状況、学校に行けるという状況が当たり前、今はその当たり前がかなわない子供たちもいるんだよというふうな授業は、各地で行われていると思われま。私も所属していた学校では、将来何になりたいかと、ある国では大人になりたい、それは大人になるまでに多くの人たちが亡くなっていく。私の希望は大人になりたいって、そういうふうな記事を使いながら道徳をしたり、それから、ユニセフのパネルを今、ダウンロード等もできますので、そういったものを使って、今の日本の置かれている状況と海外の状況を比べて話をするというような授業も行われているように認識しておりますが、全てがなかなかそうもいかない部分もあると思いますので、いろいろないい実戦はそれぞれ教職員の研究会などでも紹介し合っているというふうに考えております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 給食のことにちょっとお聞きしたいんですけども、この自校方式、竜王地区のほうですよ。この玉幡中学の給食室の新築とか何とかってあるんですけども、自校方式のほうは全部こういう修繕というか、改築みたいなことは終わったんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 国のほうでは、給食室のドライ方式化を進めております。より安心・安全な給食の提供ということで、本市においては竜王西小学校と竜王北中学校がまだウェット方式になっておりますので、今後、順次そういうふうな対応を考えていく必要があるというふうに考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そうすると、あと2校ぐらいということですね、今のあれで。そうすると、この学校給食、自校方式と竜王地区とこっちの敷島、双葉のセンター方式のここに全部予算化されているんだけど、今さらということもあるんだけど、この自校方式とセンター方式の比較みたいなものというのはやったことあります、現実にそのどのぐらいかかっているか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 課としましては、センターにおいても、それから、自校方式においても、それぞれの単価に学校給食費に見合う適切な給食が提供できているというふうに考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 当然それは公平に全部同じように考えてやって、給食自体はね、だけれども、かかるこの今後の問題として、この自校方式とセンター方式やるときに結構議論になったことがあったんですよ。現実に、こんなものはほとんど自校方式もセンター方式も変わらないという言い方を当局を当時はされたんだけど、現実には僕は違うような気がするんだよね。もし同じであれば、みんな自校方式のほうが決まっているんで、その辺をこういう今、平穏な、平穏と言ったらおかしいけれども、今、平時のときにこういうものをやはり研究とか検討しておいたほうがいいような気がするんですよ。将来的に、近い将来か遠い将来かわからないけれども、そういう全部自校方式にするという可能性もあるわけじゃないですか、だから、そういう費用のそういうものをやはりこういうときこそやって、また、いろいろ大変でしょうけれども、ぜひそういう研究していただいて、議会なり教えていただきたいと思うんですよ。それを将来に向けてのやはり参考にしたい部分がありますので、ぜひお願いしたいんですけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でよろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） ええ、結構です。

○委員長（山本今朝雄君） ほかに所管のほうの質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、所管以外の質疑を行います。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点、先ほどの給食の件でちょっとお伺いしますけれども、残渣をなるべく各学校で減らそうという取り組みで、先ほどの教育としても生徒に指導していく点も大事だけれども、もう一つ、ある地方の学校ではアンケートを子供たちに調査をして、そして、そのアンケート調査に基づいて食材、レシピを変えたりとかして、かなり生徒が食べるようになって、残渣は減ったなんていうところもあるということがあって、実はあれですよ、学校は結構おかわりしてもいいようにということで、かなり多目につくっているなんていうことをちょっと聞いたことがあるんですけども、それでも結構残渣が出るということで、過去にアンケート調査をして、それによって改善されたとかあったら教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 斉藤給食係長。

○保健給食係長（斉藤一也君） 昨年度、学校におきまして、好きな給食等、メニュー等、そのようなアンケートを実施させていただきました。その内容等に基づきまして、また、栄養士等もメニュー等を考え、現在給食を提供しておるところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 時間も迫っていますから、端的に言います。

学校給食なんですけれども、二、三年前、ちょっとかなり問題になっているんですけども、最近ちょっと下火になったのかなと、生徒さんの学校給食費、滞納になっている、滞納になっていないなんていうのが何人かいたんですけども、今現在、甲斐市はどうですか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） それでは、29年2月現在でございますけれども、現年の給食費の収納率が98.83%、滞納世帯が173世帯ほどございます。私どもも随時、担当が学校のほうへ出向いて個別懇談のときですとか、それから、滞納整理期間でなくても、戸別に訪問をして集金の依頼というふうなことを行っているところです。また、児童手当からの同意書を得て、そこからも給食費をというふうなことで取り組んでいるところでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

まだそれだけいるということですから、それは今、家庭の中にも先ほど言ったように児童手当から差し引くと、それはいいんですけれども、たしか中には親御さんが、これはもう義務教育だから、給食費も当たり前だというようなことでしている家庭もまだあるということを知っているんですけれども、それはそれで子供自体は関係ないことですから、その点は学校のほう、教育委員会のほうでもうまく計らうといいますか、それなりにやっていただきたい、これは要望でいいです。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですね。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

○委員長（山本今朝雄君） ほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 学校給食費についてなんですが、民間に業務委託を2校されていると思うんですけれども、こちらの検証結果というか、教えていただきたいんですが。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 毎年4分野の21項目について、それぞれ学校で評価をさせていただきます。例えば給食関係、分野ごとにいいますと、給食の関係、それから、衛生管理、品質管理の関係、それから、業務体制の関係、それから、教育活動の連携というふうな項目で、それぞれ細かく評価をしていただいているところでございます。今のところ、民間委託しているところとしていないところの大きな差というものはないというふうに認識しております。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 大きな差がないというのは、コストも含めてということでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） 民間の委託です。正規職員が、先ほどの話にもございましたけれども、臨時職員というふうな給与体系の中ですと、コスト的には若干上がる場所もあるんですけれども、労務管理とか、そういったものを考えますと、その点は課としては民間委託でいいものというふうに考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほどの有泉委員のことも含めて、その自校方式、センター方式、ま

た業務委託のことも含めて全部ひっくるめて、また検証していただければと思いますので、これは要望でよろしくをお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。

よろしくをお願いします。

ほかに。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 1点だけ確認させていただきますが、10ページの幼稚園奨励費補助金、ことしから100%引き上げるということで、これは議会としても過去に要望した経緯もありまして、大変ありがたいことだと思っています。これが確認したいのは100%と、国の基準というのは毎年変わっていますよね。昭和町なんかは去年の基準をもとに100%というようなことで支給をしておりますが、これは29年度の新しい基準で全額助成をするということによろしいわけですか、そういう予算で。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤学校教育課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） はい、米山委員ご指摘のとおり、国の基準が改定になれば、それに合わせて支給予定でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ありがとうございます。

基準どおりにいただけるということで、大分幼稚園に通っていらっしゃる親御さんも助成していただけてありがたいと思っております。ただ、この国の基準に対して、国が助成していただけるのが本当に20何%というようなことで、せめてやはり半分ぐらいは国のほうで助成していただければと思いますが、ぜひそのたくさんいただけるような、これは甲斐市だけの問題じゃありませんけれども、全国組織等も通じて要望していただいて、ぜひ支援がもっといただけるような、そんなご努力をしていただきたいと思います。これは要望で結構です。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。

よろしくをお願いします。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、質疑を終了します。

これで学校教育課の所管事業のうち、第1項教育総務費から第5項幼稚園費についての審

査を終了します。

ここで暫時休憩します。職員の入れかえを行います。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○委員長（山本今朝雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず、初めに、先ほどの給食残滓の件につきまして、保坂給食センター所長より説明がありますから、お聞きください。

保坂給食センター所長。

○敷島・双葉学校給食センター所長（保坂和也君） 先ほどは大変失礼いたしました。

数字がわかりましたので、給食の残渣について数字の説明をさせていただきたいと思えます。

27年度の決算の数字で説明させていただきます。あと、残渣につきましては、単純に生徒が残してきた分と、あと調理で出た野菜くず等も含まれてしまいますが、野菜くずと残してきたもの、両方の合計を給食で使った総重量で割り返したパーセントということで説明をさせていただきたいと思えます。

まず、給食センター、敷島と双葉の2つの給食センターにつきましては、総重量に対して残ってきた割合につきまして、大体約10%、9.8%の率になっております。あと、竜王の小・中学校の合計の数字は、大体6%ぐらいの数字ということで、昨年度の決算として出ております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 説明だと、割合ということもあるんですけども、総重量ね、今、残渣、当然給食の部分等、残渣って材料のあれもあるけれども、合算をして月々どれだけあって、年でどのくらい出たというふうなことも、やはり全体像を捉える上では必要なことなので、その辺のところはやはりちゃんと管理するべきだと思うけれども、その辺を今後、新年度からちょっと取り組んでもらいたいと思えます。そんなに難しいものではないですよ、

今、合算してトータルすればいいことだから、それを1年間積み重ねて、年間どれだけ出たかということになると思うので、その辺お願いしたいと思うんですけども。

○委員長（山本今朝雄君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） では、私のほうからお答えさせていただきます。

今、内藤委員さんがおっしゃるとおり、保坂所長が答えたのは年間での残渣率という形になります。当然、年間を出すにつきましては、毎月の残渣が生じますので、そこを毎月つけることによりまして年間残渣が出ますので、そういう形の中で毎月集計をとりながら、また、各小・中学校の単校方式の竜王地区におきましても、各毎月の残渣をつけながら、また、それを検討委員会等開く中で確認していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、生涯学習文化課及び図書館より、第6項社会教育費について一括で当局の説明を求めます。

保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） お疲れさまです。

生涯学習文化課が所管する平成29年度当初予算について説明させていただきます。

予算説明書は114ページから119ページになります。

予算参考資料は11ページから14ページとなります。説明は、予算参考資料でさせていただきます。

予算参考資料の11ページをお願いいたします。

10款教育費、6項社会教育費、1目社会教育総務費、ナンバー01社会教育関係職員費、予算額5,668万2,000円は、生涯学習文化課職員8人の人件費です。

ナンバー10社会教育総務費、予算額1,263万円は、社会教育委員15人、青少年育成推進員114人の報酬ほか、市補助金として、甲斐市文化協会、青少年育成甲斐市民会議への補助金でございます。

ナンバー11生涯学習推進事業、予算額333万2,000円は、成人式開催事業、講演会講師謝礼、山県大弐書道展、他人の子どもほめて叱る運動、甲斐市小・中音楽祭開催経費等でございます。

12ページをお願いいたします。

2目公民館費、ナンバー01公民館関係職員費、予算額2,375万円は、職員3人の人件費です。

ナンバー02公民館関係嘱託・非常勤職員等費、予算額1,778万4,000円は、嘱託職員9人の人件費です。

ナンバー10、公民館庶務費、予算額409万8,000円は、公民館運営審議会委員15人の報酬、嘱託職員4人の人件費ほか、公民館まつり開催に伴う補助金となります。

ナンバー11竜王北部公民館管理運営費、予算額929万6,000円は、ふれあい講座講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費でございます。財源内訳のその他は公民科使用料と自動販売機割戻金になります。以下、各公民館も同様となります。

ナンバー13竜王南部公民館管理運営費、予算額953万9,000円は、ふれあい講座講師謝礼、公民館管理運営費でございます。

ナンバー14敷島公民館管理運営費、予算額88万7,000円は、ふれあい講座講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費でございます。

13ページをお願いいたします。

ナンバー15地域ふれあい館管理運営費、予算額387万円は、3地域ふれあい館のふれあい講座講師謝礼と管理運営費でございます。

ナンバー16双葉公民館管理運営費、予算額943万1,000円は、ふれあい講座講師謝礼、家庭教育支援カウンセリング等謝礼、公民館管理運営費でございます。

次に、3目文化会館費、ナンバー01敷島総合文化会館管理運営費、予算額2,588万6,000円は、施設管理運営費ほか大ホール天井耐震工事設計委託になります。財源内訳の地方債は合併特例債、その他は会館使用料となります。平成28年度当初予算と比較して1,790万円ほど減額となっておりますが、外壁タイル改修工事が終了したことによるものです。

ナンバー02双葉ふれあい文化管理運営費、予算額5,206万7,000円は、指定管理料、施設管理運営費ほか、空調設備改修工事設計委託となります。財源内訳のその他は会館の電気使用料となります。

14ページをお願いいたします。

4目文化財保護費、ナンバー01歴史民俗資料館等文化財施設管理運営費、予算額46万円は、施設管理運営費でございます。

ナンバー02文化財保護事業、予算額236万2,000円は、文化財保護審議会委員5人の報酬

ほか、新規事業ではシンポジウム開催経費として、金の尾遺跡が発見40年の節目の年となりますので、記念シンポジウムを開催し、広く情報発信を行います。財源内訳の国・県支出金は、県の文化財保護条例事務委託金となります。

ナンバー03文化財調査事業、予算額967万円は、市内開発事業等に伴う埋蔵文化財の確認調査と発掘調査等の費用でございます。財源内訳の国・県支出金は、国と県からの市内史跡発掘調査補助金となります。その他は民間の開発に係る遺跡発掘調査の負担金となります。

続きまして、ここで（仮称）中部公園セミナーハウス建築について説明させていただきます。

昨日、資料の差しかえをさせていただきました、予算参考資料ナンバー7をお願いしたいと思っております。予算参考資料のナンバー7の11ページになります。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） よろしいですか。

8款土木費、4項都市計画費、5目公園建設費、この施設は都市公園事業費補助金を活用し、中部公園の附帯施設として整備するため、この科目に計上しております。

ナンバー01公園整備事業、予算額3億8,596万2,000円のうち、生涯学習文化課が担当する項目について説明させていただきます。

施設の概要ですが、鉄骨づくり合板ぶき2階建て、床面積は933.7平米で、災害時の避難生活支援拠点としての役割も担える施設として、平成29年度建設、平成30年4月開館を予定しております。

事業の概要欄をお願いします。委託料、（仮称）中部公園セミナーハウス建築工事管理業務委託等は、施設建設に伴う管理業務ほか、引っ越し、落成式等の経費となります。

次に、工事請負費、（仮称）中部公園セミナーハウス建築工事外3件は、施設建築ほか、太陽光、光ケーブル設置工事等になります。備品購入費、（仮称）中部公園セミナーハウス備品購入は、事務備品ほか、発電機等となります。この建築に係る財源内訳は国・県支出金のうち1億7,465万円、補助率2分の1と市債のうち1億7,260万円、一般財源のうち915万円となります。

以上、生涯学習文化課からの説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

剣持図書館長、お願いします。

○図書館長（剣持豊彦君） お疲れさまです。

それでは、引き続きまして、図書館が所管いたします平成29年度予算につきまして説明をさせていただきます。

平成29年度予算説明書につきましては118ページから121ページになります。

予算参考資料につきましては18ページになりますので、ごらんいただきたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 一番裏になります。

○図書館長（剣持豊彦君） 10款教育費、6項社会教育費、第5目図書館費のナンバー01の図書館関係職員費6,519万4,000円につきましては、竜王図書館、敷島図書館、双葉図書館3館の一般職員9人分の人件費であります。

次に、ナンバー02図書館関係嘱託・非常勤職員等費2,759万1,000円につきましては、3館の一般非常勤職員11人分の人件費であります。

次に、ナンバー10の図書館庶務費1,551万1,000円につきましては、図書館協議会委員の報酬、職員の能力向上のための研修旅費、パート職員の賃金、また、3館共通の消耗品などの経費であります。

次に、ナンバー11図書館施設管理事業1,153万6,000円につきましては、3館の管理消耗品、修繕費、竜王図書館の光熱水費、施設の清掃及び保守点検業務等に関する施設維持管理経費であります。財源内訳につきましては、その他財源としまして25万1,000円の図書館施設使用料、図書館資料複写手数料、図書館資料弁償費、古本市での収入を充当しております。

次に、ナンバー12図書館資料購入事業2,933万4,000円につきましては、一般及び児童用の図書、それから、視聴覚資料の購入費や雑誌、新聞の購入費、また、新刊図書のデータ作成手数料などで3館の資料購入が主なものとなっております。財源内訳のその他財源1,027万8,000円につきましては、山梨県市町村振興協会市町村交付金を充当しております。

次に、ナンバー13図書館事業186万6,000円につきましては、ブックスタート事業、子供向けお話し会、朗読会及び季節に応じた各種イベントの事業費等となっております。財源内訳のその他財源の8万6,000円につきましては、昨年度に引き続き山県大弐小説の書籍の販売分を充当しております。

次に、ナンバー14図書館業務電算事業354万2,000円につきましては、図書館業務を行うためのシステム保守管理委託料、維持にかかわる消耗品、インターネット情報サービスとしてのリース料等の経費でございます。

次に、ナンバー16図書館運営費（竜王分）106万9,000円、同じくナンバー20図書館運営費（敷島分）49万3,000円、ナンバー30図書館運営費（双葉分）43万4,000円につきまして

は、それぞれの図書館運営にかかわる消耗品、コピーリース料、郵送料等でございます。

なお、財源内訳その他財源は、各館の図書館利用者カード再交付手数料を図書館運営費（竜王分）に3万8,000円、図書館運営費（敷島分）に2万2,000円、図書館運営費（双葉分）に8,000円として、合計6万8,000円を充当しております。

以上で図書館に関する平成29年度事業別当初予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員会です。

質疑ありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 12ページの公民館庶務費のところにあります公民館運営審議委員報酬について伺いたいんですが、今年度、中部公民館がなくなったということで1館減って、それから、職員も減らしたという報告を受けていますが、それに対して公民館運営審議委員さんの人数というのは変化があるのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 公民館運営審議会委員の定数には変更はありません。

○委員長（山本今朝雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 甲斐市では公民館運営審議委員さんと社会教育委員さんが兼ねていますが、そのままの状態に進んでいるという形よろしいですか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） はい、そのとおりです。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後の図書館庶務費ですが、パート職員の賃金とありますけれども、職員の数と勤務形態を教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） パート職員の人数は、竜王11名、敷島9名、双葉7名、合計3

館で27名となっております。

勤務形態につきましては、パートを必要とするのは図書館の開館が週6日ございまして、なおかつ営業時間につきましては7時までということで、非常に通常の行政とはちょっと違って、そういったところで補充をさせていただいていまして、平日につきましては朝8時半から12時半、また、4時間勤務等ですね、また、土日につきましては8時半から5時15分等でありまして、週20時間以内ということでさせていただいています。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員、よろしいですか。

ほか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 14ページの文化財保護事業の中のシンポジウム開催、金の尾遺跡40周年を記念してということで、このシンポジウムの事業についてももう少し詳しく教えていただけますか。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 金の尾遺跡の40周年の記念シンポジウムでございますけれども、ちょうど発見から来年度、ことしが丸40年たつということで、金の尾遺跡は山梨県を代表する弥生時代の集落遺跡となっております。ただ、現状は市街地化が非常に進んでおりまして、現場で史跡として残すということが非常に難しいということで、主に広く市民、県民の方々に金の尾遺跡について知っていただいて、ご理解をいただくということが1つ、それから、もう一つは、これまで金の尾遺跡の評価が確定、ちゃんとした評価がされておられませんので、その評価も含めて記念講演と、それから、報告、それから、シンポジウム、また出土しました遺物の展示というものを計画をしております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） シンポジウムとか講演会とかという話になると、もともと興味がある人とか、あと関係者に対しての事業のイメージを強く感じるんですけども、一般の市民の人たちにもっと、大変すばらしい遺跡ですので、もっと広くPRできるような事業として何か具体案がその中にあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） このシンポジウム、講演も含めてですけども、その際に今ま

で金の尾遺跡につきましては、山梨県史、あるいは報告書等でしか知るということができませんでしたので、金の尾遺跡のガイドブック、市民向けのガイドブック、わかりやすいガイドブックというのもこの機会に作成をいたしまして、子供から大人までわかりやすい内容で遺跡のことについて知っていただくということも計画をしております。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 期待をしておりますので、ぜひ頑張ってください。県の考古博物館なんかでも敷島の遺跡ということで、いろいろな展示をしていただいたりしておりますので、ぜひもっと市内の方にPRできるように頑張ってくださいなというふうに思います。

質問を変えまして、18ページの図書館の関係なんですけれども、18ページ、12番の図書館資料購入事業のその他財源に、財団法人の県の協会から1,027万8,000円のその他財源の内訳があるんですけれども、これはどういう形の交付金なのか、何に対してもらえる交付金なのか説明をお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） これは山梨県市町村振興協会市町村交付金を図書館の事業のほうに充てさせてもらっているんですね。これは交付金が、そもそも教育関係として市の地域づくりということの意味合いの交付金がございます、継続的な事業に対しての充当ということで、文化の振興にかかわる事業ということで図書館のほうに充てさせていただいています。よろしくをお願いします。

ごめんなさい、これは市町村振興宝くじの収益分の配分ということになります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、何か個別の事業に対してとかということじゃなくて、全体的な事業の中でもらったものを、たまたまこの科目に充てているという、そういう感覚でよろしいということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 剣持図書館長。

○図書館長（剣持豊彦君） はい、そのとおりです。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかには。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 13ページの敷島総合文化会館、ちょっと先ほど説明があっただけ

れども、大ホールを改修という説明がちょっとあったと思うんだけど、そういう説明ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 平成28年度で大ホールの天井のつり天井についての耐震調査を行いました。その結果、振れどめ等がないとか、大きな地震が来たときには災害がというようなことの中で、29年度で耐震改修の設計委託を行います。

〔「設計委託」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習文化課長（保坂江里君） はい。

〔「工事費じゃなくて」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習文化課長（保坂江里君） はい、設計委託を行います。

〔「ありがとう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。斉藤委員、よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11ページの生涯学習推進のほうで、甲斐市の小・中学校音楽祭経費があります。ずっと結構、今も継続してやっただいている事業で、非常によかったと思うんですけども、これこの経費の中には各学校から、例えば双葉ふれあい館に来る交通費なんかも、交通費用も入っているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） はい、生徒の送迎、また、楽器の運搬等の経費もこの中に含まれております。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それで、ここに推進委員会みたいなのがありますでしょうか、これを推進するに当たっての、その内容を聞かせていただきたい。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 学校のほうに16校会で出演依頼をお願いし、出演していただく学校が決まりましたら、皆さんに集まっていただき、その中で実行委員会をつくりまして開催を進めております。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 担当が、担当というかここ生涯学習に、学校教育じゃなくて移ったので、移ったというか、ここなので、そういう形なんだろうと思うんですが、その例えばプロ

グラミングをするとか内容を検討するときに学校の音楽の先生とかは入っていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 音楽の先生というところは、ちょっと確認はしていませんが、部活動の関係で吹奏楽とか合唱の担当している先生方に担当していただいております。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 実は、部活動の吹奏楽とか合唱だと、活動している子供たちはほかの機会、コンクールとか、たくさんあるんですよね。本当は、あそこステージで演奏するとかということ、そうではない一般の子供たちに経験させたいという思いなんか、私なんかあるんですけども、やはりもちろん生涯学習が担当課ですので、それはそういうふうな形になると思うんですが、ぜひそういうふうに関わりをさせていただくということにはできないでしょうかね。そういう例えばですよ、学校の合唱コンクールとかありますよね、ああいうところで歌った団体に参加してもらうとか、あとは個人的に音楽を一生懸命やっている子供たちの個人の演奏の場にするとか、もうちょっとそういう範囲とか、対象は部活の子だけじゃなくて、一般の子供たちにそういう機会を与えるということが非常に大事だと思うんですが、ちょっとこれは学校教育課に言うとなんかと思うんですが、でも、担当課が今、生涯学習なのでちょっとお伺いしたいと思うんですけども、そうでないと、だんだん固定化してきちゃうというか、ちょっと趣旨と違うような気がするんですが、もし答弁いただければ。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） この事業は平成25年度の国文祭、また、平成26年度の市制10周年記念事業に引き続いて、生涯学習文化課のほうで開催していくことになりました。それで、学校のほうにもお願いしておりますが、今、学校現場のほうでも授業等、大変忙しく、先生たちにも負担がある中で、保坂委員のおっしゃることは理想だとは思いますが、今の段階ではこの学校にお願いして、今ある形の吹奏楽とか合唱の中でというところでのお願いというような形になっている現状であります。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうなんですよ。ただ、音楽関係とか芸術関係、今、非常に授業数とかそういうものも厳しくなっていて、そういう部門の機会というのがほとんど、そういうことに興味がなければいけないというのがあれなんですよ。ですから、ちょっと教育部長にお願いしたいんですが、連携をとっていただけて、そういった内容のこともぜひ話して、

16校会で諮っていただければと思うんですが。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁いただきますか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） 生山教育部長。

○教育部長（生山 勝君） お答えさせていただきます。

冒頭、この小・中学校音楽祭に関する開催の経過につきましては、先ほど課長が答弁したとおりでございます。今後のあり方ということの中で、広く保坂委員さんがおっしゃるとおり、部活動の子供たちばかりでなくて、広く子供たちの参加をとということが1つしたらどうかということでございますので、当然そういうご意見がありますということの中で、私どもといたしましても16校会でございますので、そういう形の中で広く子供たちが参加できる方策等を、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） お願いします。

図書館のほうをちょっともう一つお聞きします。

図書館のインターネット情報サービスとかありますけれども、W i - F i の環境というのは今どんなふうに、これになっているんでしょうか。3館とも図書館の中はどこもそういう環境になっているのかどうかお伺いします。

○委員長（山本今朝雄君） 坂本総務係長。

○総務係長（坂本和代君） W i - F i 、無線LANの環境は、今、竜王図書館だけが設置をしております。現状、25年の9月からW i - F i の運用を始めまして、今年度、28年度2月末では2,746件の利用がございます。現状は市内で竜王図書館にW i - F i の設備があるということで周知をしておりますので、W i - F i の使いたい方は竜王のほうに足を運んでくださる方が多いと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 希望ですけれども、要望ですが、全館でやはり使えるような方向で進めていただきたいと思います。

以上。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですか。

検討をお願いします。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） すみません。11ページの他人の子もほめて叱る運動について、23万5,000円の予算ですけれども、今年度どんな活動をなさるのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 他人の子もほめて叱る運動につきましては、地域の中で自分の子と同じような形で愛情を持って褒めたりしかったりしていただけるようにというように、竜王ライオンズクラブ、甲斐北ライオンズクラブ、甲斐シティーロータリークラブと一緒に啓発活動等を行っております。各自治会、市内の幼稚園、小学校、中学校にのぼり旗の設置をお願いしてありまして、そののぼり旗の古くなったりしたときのそののぼり旗とポールの交換費用を、また、竜王駅と塩崎駅で啓蒙活動を行いますので、そのときの配布する物品の費用となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） これが始まったときに、私も大分疑問を感じて、どういう形で持っていくのかということ、非常に社会教育委員のときに話はしましたが、もう少しのぼり旗を立てるとかチラシを配ることだけではなくて、もう少し具体的な活動をできたら考えていっていただきたいなという要望がありますので、ぜひお願いいたします。続けてよろしいですか。

○委員長（山本今朝雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） あと1つ、最後のページの図書館のほうですが、昨年度、山県大弐さんの小説は何冊くらい販売したのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

坂本総務係長。

○総務係長（坂本和代君） 昨年度の販売としては79冊が売れました。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 公民館の関係ですけれども、夜間の窓口業務を委託していますよね。それどこに委託している、シルバーでしたっけ。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） シルバー人材センターに委託しております。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その件できのうも赤澤委員のほうから出たわけですけども、夜間については非常に公民館も使う頻度も高くて、人も集まってくるという状況の中で、災害というか有事の際に例えば避難誘導とか、そういうところのマニュアルというか、そういうものを委託する折に教育をしているのかどうなのか、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） そのマニュアルにつきましては、各公民館に設置しておりますので、当初の時点では、その説明は行っております。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応ルール上やっているんですけども、実際問題、訓練ね、実際それ たときに、その人がそういう行動ができるかどうかという訓練をやることも必要ではないかと思うんですよね。ただ、口で言っただけで、そのときに行動が起こせるかどうかということが問題だと思うんですよね。その辺のところのチェックというか、ただ、こういうときはこうやってくださいよということだけでは、なかなか実践には結びつかないような気もするんですけども、その辺のところはどうですか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 防災訓練におきましても、シルバー人材センターの担当している職員も含めた中で行っております。また、今後そのことにつきましては、周知徹底していきたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 14ページの03文化財調査のことでちょっとお伺いしたいんですけども、27年度決算を見ると、およそ2,000万ほど事業をやったわけだけですけども、28年度の予算から半減以下に減らされたというか、予算の加減だろうと思うんですけども、予算の範囲内でしか調査ができないということになっていくと思うんですけども、調査したいとか、調査しなければとかという見込みというのは、ある程度わかっているんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 文化財調査の関係、特に埋蔵文化財の関係でございますけれども、主なものにつきましては、民間、あるいは公共の開発、その開発に先立っての確認調査というのは、毎年行っております。およそ例年の回数ということで予算は計上してあります。

前年度予算の計上をする際に、翌年度開発があると、もう計画がある程度わかっているものにつきましては、当初予算に計上させていただき、年度途中で出てくるという場合も民間の場合にはありますので、その場合については補正をお願いをさせていただき、ということでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、開発とか道路とか以外の部分では、なければ調査しないということですね。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 特に埋蔵文化財につきましては、平成27年度、双葉地内にあります往生塚古墳、それから、双葉1号墳の測量関係、学術的な調査というのをさせていただきました。また、文化財保護審議会等々諮りまして、市内に残されています文化遺産で学術的に貴重なものの基礎データというものをとらなければいけないというような近々の保護というものが出てきた場合には、また、計画を立てて調査ということになるかと思えます。以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、こだわるようだけれども、その出土された、いわゆる文化財と呼べるもの、呼べないものもあるかもしれないけれども、それらって大体どのぐらいの量を保管しているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 出土したもの、埋蔵文化財につきましては、基本的には箱で保管をするわけですが、その箱数ですけれども、現在およそ1,100点を数えております。

〔「1,100箱」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） すみません。1,100箱で、1つの箱の大きさどのくらいで、それがどのくらいのスペースにどういうふうにしてやるかが知りたい。

○委員長（山本今朝雄君） マイク入っていますか。

○委員（齊藤芳夫君） 要するに……

○委員長（山本今朝雄君） もう一度。

○委員（齊藤芳夫君） どのくらいの大きさのものが1,100箱あって、それがどのくらいのスペースのところのところのところにどういうふう保管しているか、それを知りたい。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 箱につきましては、大体600掛ける200、600掛ける300、深さが20センチのもと15センチのものがありますけれども、それにつきまして現在、主要な形になっているもの、重要なものにつきましては双葉庁舎の2階、あとは敷島支所の裏側にあります収蔵施設、それから、睦沢地域ふれあい館の裏にあります収蔵施設に保管してあります。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） やはり私、何かこういうものを箱に詰めて倉庫に入れておくというだけじゃない方法を提案しているわけ、何度もね。言ったからなるというもんじゃないかもしれんけれども、やはりそういうふうにしないと、やはり文化財なのか、価値はないかもしれんけれどもということの意味がね、ちょっとないというような感じがするわけですよ。そうすると、開発するというと、ああ、あそこにはあるかもしれんなとって、開発の業者ですら、いや、弱っちゃったなあ、埋まっているかもしんねえから開発ちょっとやめとこうかみたいな話もちらほら聞こえるわけ。だから、そういうようなことをならないようにする予算立てが、どうしても要るんじゃないかなというふうに思うんだけど、課長どうですかね。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長、答弁をお願いします。

〔「いいよ、大寫さんで」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 調査にはお金がかかります。期間もかかります。その中でご協力をいただいて、調査をさせていただいて、記録として物があって、それは国民の共有財産という形に位置づけられておりますので、来年度につきましては、敷島総合文化会館のロビーで約1カ月ぐらいをお借りして、主な物の展示というものをこれから進めていきたいというふうに考えております。そのほかにも情報発信をして、甲斐市、ほかの市に負けないぐらいの非常に重要な文化財がございますので、情報発信を進めて周知のほうを徹底していきたいというふうに考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） すみません。しつこいようだけれども、予算要求をどんどんして、それで何かうまい方法を考えましょうよという提案だから、よろしく頑張ってください。

○委員長（山本今朝雄君） よろしくをお願いします。

ほかありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 11ページの成人式ですが、この間の成人式の該当者の人数と出席者の人数、ちょっとわかっていたら教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 対象者が814人で、出席者が626人、参加率が76.9%となっております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにはありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、なければ所管以外の委員の質疑を行います。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 先ほど保坂委員が言ったW i - F iですね、何か貴重品だと思うんですが、竜王図書館だけ、あと双葉とか敷島は入ってないようなこと、これは間違いじゃないかと思うんですけれども、ちょっと確認をします。教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 坂本総務係長。

○総務係長（坂本和代君） 無線のW i - F iは、竜王は図書館の専用回線を引いておりまして、そこで運用しております。敷島、双葉のほうには専用回線を引いていませんので、W i - F iは特に設定はしてありません。

○委員長（山本今朝雄君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） もしあれだったら、うちのN T Tの線を引きますから、ぜひ同じ3カ所には平等のW i - F iを引いてやって、特に図書館使うのは若い子のほうが多いんじゃないかな。そういう子たちは、もう使いたいのが当たり前だから、ぜひこれは最上級の要求ということをつけるように、わかった。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですね。

○委員（山本英俊君） 要望、特要望。

○委員長（山本今朝雄君） 検討をお願いします。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 先ほど斉藤委員が言っていた、いろいろな指導が出るということで、大瀧君が頑張っているようだから、あそこの県の緑化センターに早く、考古博物館つくるように頑張ってもらって、どんどん予算をとって、県で2番目の市であって、美術館も考古博

物館もないなんていうのは、どこにもない。こんな恥ずかしいことはないよ。保坂市長が言う、何だっけかな。

〔「創甲斐」と呼ぶ者あり〕

○委員（山本英俊君） 創甲斐、そうか、そんなことを言っているよりはそっちをつくらなくちゃみっともないから、早くそれを参加してつくるようによろしくをお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。

○委員（山本英俊君） 要望です。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でございます。よろしくお願いします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません。ちょっと単純な質問で申しわけございません。ちょっと13ページの文化会館費ということで、01の敷島と02の双葉、予算額が約倍違うんだけれども、要するに、計上してあるのが、敷島が約2,500、双葉は5,200ということで、単純に申し上げて、これはこの建物にして倍違う、この理由はどういう理由ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 02の双葉ふれあい文化館におきましては、指定管理料として3,689万円の支出がありますので、その分がこの差だと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 質問がちょっとまずかった。そうすると、指定管理に出したから、これはかかったということですか、基本的には。何でこんなに違うということは、指定管理に出したから要するに5,200もかかったと、今まで指定管理に出さなかったら、そんなにかかっていないということですから、指定管理のほうが高くついちゃっていると、これ要は。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 指定管理につきましては、平成23年からこちらは指定管理ということで、公益財団法人山梨文化学習協会と契約しております。指定管理をしていなかったときには、事業費としてそれなりの金額はかかっておりましたので、指定管理になったから、ならないからということはないんですが、双葉ふれあい文化館におきましては大ホールが、506人収容の大ホール等ありますので、それに係る部分の中での開催事業等がありますので、そういったことに係る費用となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それは基本的に大きさが何か500人、敷島は二百七、八人かな、という事だけれども、基本的に会館として、これ管理運営費だよ。そうすると、正直言って倍違うんだね、これ基本的に。何でこんなにこれ違うのか、内容が何でこれだけの。

〔発言する者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） ふれあい文化館で行います事業につきましては、500人を収容できるような事業を計画しますと、それに係る費用のほかに収入で賄える額がそんなにありませんので、その後の分の負担として今まで指定管理料ないときには市からの持ち出しということで、その分について指定管理料の中に含まれておりますので、差が出ると思います。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的にホールが大きいからいろいろな維持管理かかったり、いろいろなものが管理にかかるということじゃないかと思うんだけど、基本的に指定管理に出したから高くなったということは、これは指定管理に出した意味がないんで、その指定管理の前の実績はどれくらいの要するに維持管理がかかったのか、その分は若干ホールが小さいから、これくらいなのかということなのか、人数がね、収容できる人数がこういうわけだから、こうだ。倍違うということは、正直言って、ちょっと内容がちょっとよくわからないんだけど、何でこんなに違うのかということが。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 指定管理に出す前の維持管理経費等については今、手元にございませませんが、敷島総合文化会館は貸し館ということの中で、施設の使用料を取る、あと貸し館ということで人件費、また維持管理ということではありますが、双葉ふれあい文化館におきましては506席の中で舞台機構、照明機構、音響設備等の保守点検等が維持管理経費は、敷島総合文化会館より多くかかります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 要するに、その照明とか音響というのは、これは総文にもあるんだよね、照明と音響というのが同じあるんで、それにしても基本的に余りにも違う。それは指定管理料が適切かどうかと、余り大きいと指定管理がちょっと早過ぎるんじゃないかというような感じもするんだけど、その辺のところはちょっと今、前の、指定管理に出す前の予

算額、ちょっと今、持ってないんでわからないんで、もし、今わからなきゃ後でいいんですから、ちょっと教えていただけます。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） わかりました。

○委員（赤澤 厚君） だから、要はこの指定管理料は適正な料金で指定管理に出してあるかどうかということで、ちょっと余りにもこの金額が違い過ぎたんで、その辺をちょっと指摘、指摘というか内容を聞きたかったということですよ。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） この指定管理につきましては、28年から32年の5年間ということで契約をするにおきましては、昨年度の議会で説明をさせていただき、承認をいただいております。また、指定管理前の維持管理経費については、また後で報告させていただきます。

○委員長（山本今朝雄君） 後でよろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 11ページの成人式の件なんですけれども、ちょっと皆さんはご存じかもしれないんですが、アピオで今、合同でされていると思うんですけれども、これアピオになった理由は何ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 3町で合併しまして、人数がふえて、収容人数等を考えたところ、この会場が適切ということで決まっております。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 先日、課長ともお話しさせていただいたんですが、成人を迎える方、個々にいろいろな思いがあるとは思いますが、また幅広くアンケートもとってもらって、旧中学校の単位でやったほうがいいのかという声もあつたりとかしますんで、そういったところで、またアンケートをとっていただければと思います。これは要望で、次にいきます。

もう一つ、すみません。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいんですね。

○委員（横山洋介君） はい。生涯学習推進、同じ項目の一番下の生涯学習推進事業関連経費で13万4,000円が計上されているんですが、これは古くからある3つのお祭りに関してのことだと思うんですが、昨年と比べて100万円ちょっと落ちているんですけれども、落ちた理

由というのは何かやらなくなった事情があるということによろしいんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 昨年度は信玄太鼓保存会に貸し出しをしております太鼓3台の両面張りかえを行いましたので、その経費分が削減となっております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 悪いですね、12時過ぎているのに。14ページ、文化財のところの特化してちょっとお伺いしたいんですが、まず、その01の事業名で歴史民俗資料館等とありますけれども、歴史民俗資料館ってあるんですかね。どこのことをちょっと指しているのか教えていただきたい。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 歴史民俗資料館は2館ございます。竜王歴史民俗資料館と双葉歴史民俗資料館の2館になります。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 具体的にいうと山県神社の中にあるお蔵みたいなものが1つ、それから、双葉のほうは双葉支所のすぐ横にあるバラックというか2階建ての中にあるやつですよ。この46万というのは、この2つのほかにどこか含まれているんですか、さっきの南館置き場とか、いろいろ。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） このほかに敷島庁舎の裏にあります文化財整理室というのがございます。それが含まれております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、前に戻りますけれども、この中で一般の人が入れるのは1館だけです。山県神社の中にある歴史民俗資料館のみですよ。確認させていただきたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 資料館は山県神社境内にあります竜王と、それから、双葉の資料館も一般の方も開館しております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 前に聞いたときは、双葉の資料館については耐震構造になってないか

ら一般の人は入れないということをしていましたけれども、この辺はいかがなんでしょうか、危なくてだめだということ。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 双葉の資料館、竜王の資料館もそうなんですけれども、昭和40年代に建築をされたもので、それから、中に展示物があって、結構いっぱい入っておりますので、大勢の方が大挙して入るということはできないというのが1つと、それから、具体的に耐震というものもされておられませんので、そういった物を含めて企画展とか、そういったものというのはできないということでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） というのは、ご承知のようにおとしですか、議員仲間でいろいろ文化財めぐって、いろいろな提案もさせていただきました。例えば来期の予算を見ると、前年より100万しかふえてない。その100万のふえはシンポジウム開催経費になるんですよ。そうすると、何も前進していないんですよ、文化財保護、発掘とかいろいろなイベントものに対するもの、ですから、何か行政さん、もう少しやってほしいなという意味合いで今、質問をさせていただいています。

それから、次、委員長いいですか。

○委員長（山本今朝雄君） はい、五味委員。

○委員（五味武彦君） 文化財保護事業の中で、史跡維持管理経費と、それから、文化財保護経費、指定文化財補助経費、この違いは何なんでしょう。ちょっとどこが、どうなのかちょっとわかんないんですけれども、何に対するものなのか。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） まず、史跡維持管理、これにつきましては具体的には、赤坂台地にあります竜王の中秣塚古墳、これは県の史跡になります。それから、双葉地内の往生塚古墳、あるいは双葉1号墳、それから、指定文化財になっております子安地蔵、これは南部公民館の近くにあるんですけれども、こういったものの除草等の管理費ということになります。

それから、指定文化財の補助事業につきましては、特に民俗芸能、民俗文化財としまして清川地域にあります下福沢の道祖神祭等の維持経費に対します補助等になります。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員、よろしいですか。

○委員（五味武彦君） 1つ言い忘れたな。文化財保護経費は、お願いします。

- 委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。
- 文化財係長（大寫正之君） 文化財保護経費につきましては、職員等の旅費、それから、文化財保護に関します需用費、あるいは通信運搬等の役務費等になります。
- 委員長（山本今朝雄君） 五味委員。
- 委員（五味武彦君） どうも聞いたところでは、例えばその表示板であるとか文化財保護の案内板とかいうものは、全くこれには含まれてないでしょうかね。
- 委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。
- 文化財係長（大寫正之君） 指定文化財、あるいは一般文化財の開設等につきましてはものにつきましても、この文化財保護経費の中に含まれております。
- 委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。
- 委員（五味武彦君） 委員長、最後です。
- 委員長（山本今朝雄君） 五味委員。
- 委員（五味武彦君） 埋蔵文化財調査事業があります。ことしは具体的にどこの地区が、何が出そうで、何が期待できるのかなと思うんですが、いかがですか。
- 委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。
- 文化財係長（大寫正之君） 埋蔵文化財調査事業につきまして、これにつきましては、主に開発事業に先立ちます確認調査が主な事業になりますので、現時点で具体的に何が出るかということは、まだわかりません。太陽光等の関係等もありますので、そういった確認調査にかかわる費用ということでございます。
- 委員長（山本今朝雄君） 五味委員。
- 委員（五味武彦君） ということは、場所はまだ決まっていない、今から出てくるであろうものに対しての予算づけということでよろしいんですか。
- 委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。
- 文化財係長（大寫正之君） はい、そうです。
- 委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。
- ほかにありますか。
- 米山委員。
- 委員（米山 昇君） もう時間もあれですから、2点だけ簡単にお聞きいたします。
- 1点は、中部公園のセミナーハウス建てかえは今回やっただけけるということですが、今、中部公民館が今まで建っていて、面積的にはそんなに変わらないもののように、い

いわゆる公民館と公園のセミナーハウスで、例えば公民館なんかはもう決められていますよね、視聴覚室が必要だとか調理教室が必要だとかというような、そういうものがありますけれども、セミナーハウスという、また違う次元での補助金をいただいてということですから、そういうことで制約があるのかどうか、いわゆる公民館と違うものを設けなければならないとか、あるいは公民館の今までであったけれども、今度はちょっとそれはつくれないというようなものがあるのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 施設建設におきまして、制約等はございません。前の中部公民館と同じように1階には講堂で、下の部屋には1階には調理室、あと研修室、2階にも同じく研修室、和室等計画しておりますが、そのほかに避難施設としての役割も担えるということで防災倉庫を1階と2階に設置してあります。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） お聞きしているところだと、それほどの差異は、公民館と使い勝手も施設のにもそんなに差はないというようなことでございますので、安心いたしました。

もう1点聞きますが、図書館のほうで資料2,000何百万ですか、予算化してありますけれども、ここ何年間、金額的に2,600万ですか、どうですか、ふえているとか減っているとか、横ばいとかという、どんな様子でしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 坂本総務係長。

○総務係長（坂本和代君） 27年度の決算では2,797万でした。28年度では当初予算2,254万2,000円です、今年度も変わりなく同じ金額で予算計上させていただきました。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ほとんど横ばいというようなことのようにですが、やはり図書館の一番の大事なものは資料だと思うんですよね。常に新しい資料が補充されないと古いものばかりですと、やはり魅力というものも半減してしまいますので、できるだけ予算等も確保して、常に新しい資料等が補充されて、魅力ある図書館として利用されるようにぜひ頑張ってください。要望で結構です。

○委員長（山本今朝雄君） 要望です。よろしくお願いします。

ほか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。時間が押しているところで、黙っていようと思ったけれ

ども、これはページ14ページでございまして、先ほどから皆さん方から出ている民俗資料館ということの中で、運営費ということがございますけれども、実は光照寺といいますか、国の重要文化財がございまして、そのもう大変古い歴史のある、その重要文化財のところですね、表札といたらいいかな、これが国の重要文化財というくいがございまして、それは何か今回、あるいは県のほうにとか、あるいはそういうご相談なされたのか、あるいは市で看板といいますか、表札の書きかえということでお考えあるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 大寫文化財係長。

○文化財係長（大寫正之君） 国の重要文化財に指定されております光照寺の薬師堂ですけれども、薬師堂に関係します解説板というのは、正面向かって、ちょうど正面に對面する形で設置をされております。それにつきましては、来年度については特に補修する等の予定はございません。

それから、向かって右側に柱ですね、支柱の形のものがありまして、それは過去に宝くじの助成でいただいたもので、重要文化財光寺寺、それから、火の後始末というかな、防火の関係の標語というようなもので支柱が建っております。それにつきましては、非常にもう読みづらくなっておりますので、それにつきましては県とも相談をして、これからどういう形が一番いいのかを、また検討させていただきたいと思っております。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 光照寺の祭典が4月2日なんですよ。でも、去年もそういう提言をしといたんですけれども、まだこれは国の重要文化財、今の支柱が本当にかすれて見えないで、もう例えば何年前って、ぱっと見ても20年か30年前、そのぐらいの支柱でございまして。これ祭典がある時期でございまして、もし、その辺を緊急に対応できればと、これは要望で結構ですけれども、国とも県とも、そういうこともあろうかと思っておりますけれども、お願いします。

終わります。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですか。

要望だそうです。

ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで第6項社会教育費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩します。

午後の再開は1時30分といたします。よろしくお願ひします。

休憩 午後 零時17分

再開 午後 1時27分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

説明、答弁の前に、先ほど赤澤委員より質問がありました指定管理料の件について、保坂生涯学習文化課長より説明をいただきます。

保坂生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（保坂江里君） 赤澤委員より指定管理料が妥当かどうか、指定管理者を導入する前の市が直営で行った場合の金額についてお答えさせていただきます。

平成8年度の歳入は、チケット販売収入、開館使用料収入などで1,221万1,000円、歳出では、職員人件費、維持管理経費、事業費などで5,375万7,000円、差し引き収支で4,154万6,000円の赤字となります。この金額が一般財源投入額でありました。

平成20年度から指定管理者を導入したところ、公益財団法人山梨文化学習協会が指定管理者となりました。その指定管理料が3,980万円になりました。直営時代の一般財源の投入額が4,154万6,000円と指定管理料3,980万円を比較すると、指定管理料を導入することにより174万6,000円の経費の削減がなされたところであります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 再開いたします。

説明、答弁につきましては、簡潔にお願いします。

次に、スポーツ振興課より、第7項保健体育費についての当局の説明を求めます。

望月スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、スポーツ振興課が所管します平成29年度当初予算、保健体育費について説明

をさせていただきます。

説明は、予算参考資料に基づいて説明させていただきます。予算参考資料15ページをお願いいたします。

第10款教育費、第7項保健体育費、第1目保健体育総務費、ナンバー01保健体育関係職員費6,022万7,000円につきましては、スポーツ振興課8人分の人件費であります。

ナンバー10体育総務費51万6,000円につきましては、各種スポーツ教室の講師謝金及び一般事務費等であります。平成28年度は爽快こども水泳教室委託料294万円を予算計上したところですが、B&G海洋センター及び玉幡公園総合屋内プールの指定管理者の更新に伴い、平成29年度からは2目体育施設費のB&G海洋センター運営費及び玉幡公園総合屋内プール運営費に計上してあります指定管理料に、爽快こども水泳教室を組み入れたことから、同じ額が減額となっております。

ナンバー11スポーツ推進委員費227万4,000円につきましては、25人のスポーツ推進委員にかかわる経費であり、年額報酬は1人当たり5万円であります。研修会等活動に伴う経費につきましては、スポーツ推進委員さんの研修大会及び県外視察研修等の経費であります。

ナンバー12地域スポーツ普及員費98万7,000円につきましては、各地区のスポーツ普及員にかかわる経費であり、年額報酬1人当たり1万2,000円であります。

ナンバー13自治会体育事業育成補助事業680万円につきましては、前年度より30万円増額しております。事業の内容につきましては、各自治会において開催する運動会、軽スポーツ大会等の体育事業について、対象経費の2分の1の補助をしております。

なお、今年度につきましては、予算額が不足したため、3月補正において増額をお願いしたところでもあります。

ナンバー14県外スポーツ大会出場補助事業70万につきましては、体育協会加盟の団体が各競技において開催される大会において県代表となった場合、対象経費の3分の1を補助しております。

ナンバー15体育協会補助事業680万につきましては、競技団体、専門部等が加盟する甲斐市体育協会への補助金であります。

ナンバー16梅の里クロスカントリー大会実行委員会補助事業400万円につきましては、毎年実施しております梅の里クロスカントリー大会に対する補助金であります。平成29年度においては、平成30年2月25日に開催予定であります。

ナンバー18甲斐市チャレンジデー実行委員会補助事業40万円につきましては、毎年5月

の最終水曜日に開催されるチャレンジデーでございます。平成29年度におきましては、5月31日に開催され、本市でも8回目の参加となりますが、甲州弁ラジオ体操を初めとする運動を多くの市民及び各種団体の参加等をいただき、スポーツ振興による健康づくり、地域づくりを目的に実施したいと考えております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

2目体育施設費の説明をさせていただきます。

ナンバー01体育施設総務費25万8,000円につきましては、竜王武道館非構造部材耐震業務委託が終了しましたので、前年度より125万3,000円減額しております。事業の内容につきましては、施設の利用に伴う利用申請書の印刷代、通信運搬費等の経費でございます。

ナンバー02体育館維持管理事業2,307万7,000円につきましては、竜王スポーツセンター、敷島体育館、双葉体育館、市内各小・中学校の体育館等の施設開放にかかわる経費であります。管理指導員謝金は、各施設の鍵の管理などを行っていただいている指導員16人分であります。維持管理経費の主な内容は、光熱水費、修繕料であり、委託料は年間清掃及び警備並びに施設維持管理料であります。財源内訳のその他807万8,000円につきましては、施設使用料、公衆電話使用料であります。

ナンバー03屋外体育施設維持管理事業962万円につきましては、市内各小・中学校の夜間照明施設、敷島総合公園、南部公園、島上条公園、西八幡公園等にある社会体育施設の開放にかかわる経費であります。管理指導員謝金は、各施設の鍵の管理などを行っていただいている指導員13人分であります。維持管理経費の主な内容は、光熱水費、修繕料、グラウンド補充用の土等の原材料であります。財源内訳のその他364万2,000円につきましては、施設使用料であります。

ナンバー04武道館維持管理事業356万1,000円につきましては、竜王武道館にかかわる経費であります。管理指導員謝金は1人分でございます。維持管理経費の主な内容は、光熱水費であり、委託料は年間清掃及び警備並びに施設維持管理料であります。財源内訳のその他19万2,000円につきましては、施設使用料でございます。

ナンバー05双葉スポーツ公園維持管理事業579万8,000円につきましては、双葉スポーツ公園のグラウンド、テニスコート、弓道場にかかわる経費であります。主な内容は、消耗品費、光熱水費、除草作業など、施設維持管理委託料であります。財源内訳のその他95万4,000円につきましては、施設使用料であります。

ナンバー06B & G海洋センター運営費2,116万9,000円につきましては、先ほど説明させ

ていただきましたが、爽快こども水泳教室委託料を指定管理料に含めておりますので、前年度より182万、敷島で52万円、双葉130万円の増額をしております。事業の内容につきましては、敷島及び双葉B & Gプールにかかわるものでございます。維持管理経費の主な内容は、修繕料、B & G協議会の参加経費であります。指定管理料2,082万円のうち、敷島B & G 782万、双葉B & G 1,300万であります。指定管理者制度の更新に伴い、新たに平成29年度から平成33年度までの5年間、株式会社フィッツを指定管理者としまして、新たに契約を締結したところであります。

ナンバー09玉幡公園総合屋内プール運営費5,155万9,000円につきましては、先ほどの爽快こども水泳教室委託料として62万円を指定管理料に含むものとし、工事請負費の増額等により、前年度より344万6,000円増額しております。事業の内容につきましてはK a i・遊・パークの維持管理にかかわる経費、主な内容は、デシカント空調、レール交換等の修繕料、ろ過機材交換工事等であります。指定管理料4,312万円につきましては、先ほどの海洋センターとともに、指定管理者制度の更新に伴い、新たに平成29年度から平成33年度までの5年間、株式会社フィッツを指定管理者として新たに契約を締結したところであります。

なお、指定管理料につきましては、B & G海洋運営費の208万2,000円及び玉幡公園総合屋内プール運営費の4,312万円の年額6,394万円となります。更新前であります平成28年度の指定管理料の年額6,150万円から244万円増額となりますが、平成29年度からは爽快こども教室委託料の294万円を指定管理者が行う指定事業として組んでおりますので、トータルでは50万円の減額となります。

続きまして、17ページをお願いいたします。

3目釜無川スポーツ公園管理費の説明をさせていただきます。

ナンバー01釜無川スポーツ公園維持管理事業531万7,000円につきましては、釜無川スポーツ公園維持管理にかかわる経費であります。管理指導員謝金は1人分であります。維持管理経費の主な内容は、消耗品費、光熱水費等であります。委託料につきましては、除草作業など、施設維持管理委託料であります。財源内訳のその他92万4,000円につきましては、施設使用料であります。

以上、保健体育費の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

ただいまはすみません。名前を間違えてしまいました。梅原スポーツ振興課長です。すみませんでした。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） 質疑がないようですので、次に所管以外の質疑を行います。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 今、私がちょっと聞き漏らしたのか、これに入っていないのか、敷島の総合公園、あそこの中のグラウンドありますよね。あれがちょっとグラウンドの状態が非常に、特に野球場のほうなんかは内外野の境のところなんかは段差ができるぐらいあれしちゃっているんで、全体的なそういうものも維持管理費みたいなものは、ここではなくて別なのか、それとも私が聞き逃しちゃったのか、ちょっと教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 16ページになりますが、03の屋外体育施設維持管理事業の中ですね、施設の維持管理という形で考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） それはそう言ったんだけど、敷島総合公園という形では出なかったようなんですが、言葉は出たのかな。

○委員長（山本今朝雄君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 大変申しわけございません。先ほど説明の中、敷島総合公園というようなことは言ったんですが、多目的運動場ということで考えて、敷島総合公園等の社会体育施設の開放ということで考えさせていただきまして、社会体育施設の運動場という形になりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 金額的にはどのくらいになっているのか、総合公園だけでもいいんで、ちょっと教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂施設管理係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

施設管理としまして10万円ほどの計上があります。その中で整備のほうをさせていただ

いております。予定になっております。

以上です。

〔「10万円」と呼ぶ者あり〕

○施設管理係長（保坂俊和君） はい。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 15ページのナンバー09玉幡公園総合室内プール運営費の中で、ろ過機材交換工事ほかとあるんですけれども、ろ過機のことについては、二、三年前、ちょっと大規模で改修したと思うんですけれども、ここでまたあれですかね、年に1回とか毎回、そういう交換か、それともふぐあいが出たあれなのか、ちょっとお願いしたい。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂施設管理係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

その件につきましては、二、三年前というか、5年前に行った経緯がありまして、5年に一回を今、考えております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 5年に一回、ろ過機の機材を交換するというので、ということですよ。このじゃ、ことしのこの予算のあれは、ほかですから350万、こんなことで、全部のろ過機をあれするということですか。すみません。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂施設管理係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかには質疑ございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 15ページのチャレンジデーのことでお願いします。もう多分、ことしでやれば6回、7回目ぐらいになるのかな、8回目になるんだ。それで、当初は100万、150万ぐらいかけてスタートしたのが、今回40万ということなんですが、多分これ笹川財団とのタイアップ企画だと思うんですよ。多分これを参加することによって、笹川財団からあ

る程度のものが期待できる話があるんですが、その辺例えば、この予算の中でそういったものが期待できるんですかね。これはあくまで向こう側の体制ですから、いろいろなこと言えないとは思いますが。

○委員長（山本今朝雄君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） 甲斐市チャレンジデーにつきましては、ことしで8回目という形になります。ここに載っています40万円につきましては、いずれチャレンジデーを行うときには実行委員会を立ち上げさせていただいて行うわけですが、また、このときに、今おっしゃいましたように笹川財団のほうから助成金という形で60万近くのものがあるかと思えます。この中で事業をするわけですが、笹川財団の中でお話が今、出たところでありまして、16ページのほうになりますと、B & G海洋センター運営費、こちらのほうで事業等行うものがあります。この事業の中に施設の修繕等につきましてB & Gのほうで、うちのほうで行っている管理等が非常によければ助成金の額が上がるような形もありまして、そういう笹川財団、B & Gのほうからの助成があるというところがございます。以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、これをやることによって、B & Gのプールの維持とかいったものが多少軽く済むなということと、それから、協賛料が60万来るということなんですね。以上です、確認で。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 15ページ、スポーツ推進委員の25人の委員さんがいて、この事業等を行っております。その事業の内容を教えてください。年間どんなような事業を行っているか。

○委員長（山本今朝雄君） 梅原スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） スポーツ推進委員さんの25名につきましては、年間を通していただいて、いろいろなところに出ています。例えばスポーツ推進委員さんに行っていてあります軽スポーツの教室、毎月1回行っているというところもありますし、県の体育祭りの応援等、そして、峡中スポーツ会議、市民のスポーツ振興など、月平均6回程度行っているところがございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 基本的に、今、高齢化社会を迎えて、やはり高齢者が健全で長生きできて、生活が送れるという社会が一番望ましいと思う。そういうためにやはりこういったスポーツ推進委員、これはある程度資格を持った人たちなんで、ある程度の地域でやはり各自治会回るとはいかないんだけど、学校単位ぐらいで、ある程度そういった高齢者を対象にした、いきいき体操というか、そんなようなものがやってもらえないか、ちょっと要望も何人か聞いたことがあるんで、できればこういう人たちにその学校単位でそうやって回っていただいて、年寄りにやはりこういったところへ出てきて、軽いスポーツをした中でやはり健康で長生きできる社会を目指すような事業に取り組んでいただきたい。これは要望で結構です。また、何かありましたらお願いをしておいていただきたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですか。

○委員（赤澤 厚君） それで別件でいいですか。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） その下の13番の自治会の育成費ということで、2分の1が一応市の補助していただけるということなんですけれども、これは金額はもう幾ら以上というの、幾らでもいいんですか、ある程度金額以上と決まっているわけですか、これは、県が。

○委員長（山本今朝雄君） 望月推進係長。

○スポーツ推進係長（望月新路君） 補助金の額についてお答えいたします。

1自治会当たり、限度額が決まっております15万円という形になっております。あと、ただし、軽スポーツについては7万円という形で限度額のほうを設定させていただいております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは28年度で結構なんですけれども、自治会の大体何%ぐらいが、こういう補助金をして事業を行っていますか。パーセント、自治会の個数です。

○委員長（山本今朝雄君） 望月スポーツ推進係長。

○スポーツ推進係長（望月新路君） 現在、28年度につきましては、見込みではございますが、110自治会から補助金の申請を見込んでおります。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 昨年度、すみません。

○委員長（山本今朝雄君） 望月スポーツ推進係長。

○スポーツ推進係長（望月新路君） 27年度につきましては112自治会です。ですので、2自治会ぐらいちょっと減ってしまうような見込みであります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 16ページの03の野外体育施設維持管理事業ということで、これは総合公園もこれ当然入っているんですか、ちょっと確認ですけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂施設管理係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） お答えいたします。

その中に含んでおります。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） この使用については、市外の使用率というのはかなり高いんですか、結構、昔はある高校のサッカーとか野球とか何か練習に使ったということもちょっと記憶があるんですけども、市外と市内の割合の使用料というのはどのくらいになっているんですか、わかりますか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

〔「わからなきゃ、後で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 課長、後にしますか。どうします、答弁しますか。

保坂施設管理係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

敷島総合公園ほかは、市内の方のみの利用なので、あと市外を扱う方であれば、団体につきましては釜無川スポーツ公園等を使っています。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 結局、今、総合公園は市外の各種高校のスポーツクラブとか、昔ちょっとヴァンフォーレでも練習使ったんですけども、そういうところは今、貸し出ししていないということ。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂施設管理係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

学校単位で登録すれば使えるようにはなっておるんで、市外という縛りじゃなくて、学校単位で登録した場合には使えるということになっています。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） たしか2年ぐらい前、ヴァンフォーレが練習や何かに使ったり、何かしていたんだよね、結構、あそこを。東海なんかもそうなんだけれども、学校は失礼、東海で出したら失礼だけれども、私学の高校がね、いろいろな面で使っていて、それはなぜかという、地元の人がたまに使いたいとき、そういったものがあって使えないというのをちょっと聞いたことがあるんで、やはり基本的に市民のための公園なんで、そういったものを優先してもらって、やはり市外、そういった各種団体の使用よりもやはりそういった市内の自治会とか、いろいろなところが使えないときが何かあったんだよね。それがあったんで、ちょっと聞いたんだけれども、今そういうことある、市外のヴァンフォーレとか、そういうところへ貸しているよね。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂施設管理係長。

○施設管理係長（保坂俊和君） お答えします。

過去にはヴァンフォーレが使っていた経緯があるんですが、今は昭和の押原公園のほうができまして、そちらのほうに移ったということで、甲斐市のほうでは貸し出しはしておりません。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません。ヴァンフォーレ、たまたま名前出したんだが、ヴァンフォーレ以外にもあったんですけれども、基本的に言うのは、やはり市内の人たちがやはり使えるような体制をとっておいていただきたい。きょう行って、あしたというわけにいかないんだけれども、ある程度の場合は市の公園というかスポーツ公園になっているんで、できるだけそういったものは市民のものもできるだけ、できる範囲の優先で使用できるような形をとっていただきたいと、これも要望でいいですから、よろしくお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。

よろしくお願いします。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これで第7項保健体育費についての審査を終了します。

ここで休憩をし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時57分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については、簡潔にお願いをいたします。

次に、税務課より、第2款総務費、第2項徴税費のうち、税務課所管事業について当局の説明を求めます。

古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） 大変お疲れさまでございます。

まずは、税務課の予算の説明の前に、一昨日終了いたしました確定申告書の受け付け状況につきましてご報告をさせていただきたいと思っております。

去る2月16日から3月15日までの1カ月間、竜王、敷島、双葉の3会場におきまして確定申告の受け付け業務を実施いたしました。3会場合わせて7,157件の申告書の受け付けとなり、前年度と比較すると197件の減少となりましたが、多くの方々のご協力によりまして、無事申告が終了いたしましたことをご報告を申し上げます。

それでは、税務課が所管平成29年度当初予算歳出につきましてご説明をさせていただきます。

まず、予算全体の説明をさせていただきます。

予算説明書46、47ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費についてですが、本年度予算額2億1,322万3,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対して472万4,000円の2.3%の増額となっております。

次に、予算説明書48、49ページをお願いいたします。

2目賦課徴収費についてですが、本年度予算額1億2,677万4,000円を計上いたしまして、

前年度予算額に対して4,635万3,000円の26.8%の減額となっております。

それでは、予算参考資料の2ページをお願いいたします。

1目税務総費の税務課が所管する予算を事業別にご説明をさせていただきます。

最初に、01の税務関係職員費の予算額2億35万5,000円につきましては、税務課15人、収納課14人の合計29人分の職員の人件費であります。財源内訳としましては、国・県支出金が7,560万円で、残り一般財源の1億2,475万5,000円となっております。この国・県支出金につきましては、個人県民税の取り扱いとして交付金が県より交付されるものであります。

次に、10の税務管理費（市民税）の予算額1,189万5,000円につきましては、市民税に係る郵便料等の経費として、納税通知書、法規の追録等の経費分、臨時職員経費として、市民税係の申告時期や納付書発送時期等の繁忙期に対応する臨時職員の人件費分、それから、山梨県都市税務連絡協議会負担金として、県内税務担当者で構成する連絡機関の負担金分となっております。財源内訳としましては、全額一般財源となっております。

次に、11の税務管理費（資産税）の予算額16万7,000円につきましては、資産評価システム研究センター等の負担金、参考図書購入等の一般事務費の経費であります。この資産評価システム研究センターにつきましては、固定資産評価に関する調査、研究及び固定資産に関する研修を行う専門機関になります。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

変わりました、その下の2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費をご説明をいたします。

まず、10の市民税賦課費の予算額1,331万9,000円につきましては、申告書等のデータ入力作業の業務委託経費、それから、消耗品及び各種様式等の印刷に係る賦課事務経費、確定申告の受け付け事務に係る経費、法人市民税の課税に係る経費、エルタックスなどの電子申告等の関係経費となっております。財源内訳といたしましては、国・県支出金に個人県民税徴収取扱費交付金の一部540万円と、その他財源に証明手数料の一部482万円を充当いたしまして、残り309万9,000円が一般財源となっております。

次に、11の軽自動車税、たばこ税等賦課費の予算額316万7,000円につきましては、軽自動車税に係る納税通知書等の印刷業務及び賦課に係る事務経費となっております。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

次に、12の固定資産税賦課費の予算額1,909万2,000円につきましては、土地の画地計算業務等に関する固定資産税基礎資料作成業務費や評価額のもととなる固定資産税土地鑑定評価業務費、また、固定資産税支援システムのソフト及び機器の保守経費、その他納税通知書

等の印刷及び消耗品等の事務経費となっております。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

次に、14の市税還付金の予算額2,450万円につきましては、市税更正に係る還付金等に対応するものでございます。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

以上で税務課が所管する事業別平成29年度当初予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほうお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3ページの固定資産税土地鑑定評価、これ前年度に比べてかなり、何か事業が何か減ったということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） こちらの固定資産税のほうの前年度との比較に大きな差がございますのは、理由といたしましては、昨年度、土地の全ての鑑定価格、鑑定業務、それから、航空写真等の撮影等、臨時的な特別な経費がございましたので、その分が差額となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは……

○委員長（山本今朝雄君） マイクをお願いします。

○委員（内藤久歳君） 何回でしたっけ。

○委員長（山本今朝雄君） 古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） 評価替えが3年に一度になりまして、その間に1度ずつ航空写真、それから、土地の鑑定等を行うことになっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、結局その下のシステムの保守経費というのも、それに関連して

くるということですよ。

○委員長（山本今朝雄君） 古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） はい、そのとおりでございます。その関連のものもございまして、また、加えて昨年度につきましては、システムのほうがバージョンが大分古くなりまして、今のデータを動かすのに非常に厳しくなっているということで、昨年度その耐用年数もう過ぎておりまして、昨年度その交換ということもありましたので、その分が若干影響しているということになります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 樋泉です。

2ページですね、税務関係職員費、01ですが、先ほどの報告ですと税務課が15人、収納課が14人、合計29人ということでしたっけ。

○委員長（山本今朝雄君） 古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） 税務課が29人の内訳ですが、税務課が15人、それから、収納課が14人ということで、収納課につきましては、昨年度13人のところを今年度予算では14人ということで、1人ふえた形で職員29人ということで予算計上しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その下の10の中の臨時職員ですけれども、さっき言った15、14の中の内訳ですけれども、その中の臨時職員というのは何人ぐらいいるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） ただいまの臨時職員の内訳、人数等に関するご質問ですが、繁忙期の事務補助としまして、その申告等の整理及び窓口の対応などを行ってもらう関係で、勤務としましては4月から8月と12月が1名、それから、1月から3月が5名ということで、勤務時間は一般事務、一般勤務と同様に午前8時30分から午後5時15分の時間で勤務していただいております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ありがとうございます。

そうすると、収納課のほうが臨時職員が多いということによろしいですか。ちょっと今、聞きそびれたんですが、勤務時間については聞いておりませんが、臨時職員がその要するに何人いるかということを知りたかったんですが、収納課のほうに集中しているということでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） すみません。説明のほうに申しわけございません。先ほどの税務関係職員費につきましては職員29人につきましては、正職員の関係となりまして、税務課が15人、それから、収納課が14人ということで申し上げさせていただきました。

それから、10番の税務管理費の市民税につきましては臨時職員経費につきましては、その繁忙期に対応する時期だけの臨時職員の先ほど言いました人数分の職員経費となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 人数、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで第2款総務費、第2項徴税費のうち、税務課所管事業についての審査を終了します。次に、収納課より、第2款総務費、第2項徴税費のうち、収納課所管事業について当局の説明を求めます。

高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） お疲れさまです。

それでは、収納課に関係いたします歳出予算についてご説明いたします。

予算説明書は46、47ページ、また、予算参考資料は4ページをお願いいたします。

初めに、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費のうち、50市民部公用車維持管理事業につきましては、市民部に配車をされております公用車5台を収納課が管理しております。この5台に係ります燃料代、修繕費及び来年度は3台分の車検に要する費用といたしまして80万6,000円を計上しております。財源は全て一般財源であります。

続きまして、予算説明書の48、49ページをお願いいたします。

予算参考資料はそのまま4ページでございます。

2目賦課徴収費のうち、02賦課徴収関係嘱託・非常勤職員等費につきましては、徴収嘱託員等の任用に伴う経費として658万円を計上しております。財源は国・県支出金として、県の個人県民税徴収取扱費交付金として240万円、残りの418万円が一般財源であります。内容は、市税の徴収嘱託員2名分の報酬及び社会保険料、また、市が任命しています市税等収納指導専門員1名の報酬であります。徴収嘱託員は、日々の臨戸訪問によります市税の徴収、収納指導専門員は、困難な滞納事案に対する解決策等の指導、助言のほか、職場内研修の講師として、税及び料を担当する職員へ徴収知識の教授を行っております。

次に、13諸税徴収費6,011万6,000円につきましては、市税及び国民健康保険税の徴収に要する事務経費等でございます。財源のうち、国・県支出金2,460万円は、県の個人県民税取扱費交付金を、その他の234万1,000円は、納税証明や督促の手数料等を充て、残りの3,317万5,000円が一般財源となります。

支出の主な内容は、固定資産税の前納報奨金、督促状などの印刷経費及び郵便料、また、税の収納に要します手数料や処理委託、不動産鑑定委託の経費等であります。

賦課徴収費のうち、収納課に関係します総予算額は6,669万6,000円で、前年度と比較して412万円の減額となりました。徴収嘱託員報酬の精査、督促状等の発送数減少によります印刷経費の減少及び事務経費全般の精査によります減額であります。

以上で収納課歳出予算の説明を終わります。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

ここで訂正をさせていただきます。すみません。高鳥収納課長でした。すみませんでした。説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 収納専門指導員の前年度30万で、40万という10万上がっているんですが、この理由というのは何かあるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） お答えします。

28年度は5回お願いをしております、相談の件数ですとか内容が多岐にわたるものですから、来年度は計8回をお願いしております、その回数がふえた分の増額となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 相談件数がふえるということは、収納状況が非常にいろいろな問題が多いという捉え方でいいということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） はい、そのとおりです。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） まあ、大変だけれども、頑張ってください。

それから、今の報告の中で412万円の減額になったと、前年度比ね、非常に皆さん、報告の中では頑張っていたということと同時に、収納する率の関係ではないと思いますけれども、予算がそういう努力で減ったということで非常に評価できるんじゃないかというふうに思いますので、また今後も頑張ってください。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） 先ほど減額の金額を412万とお伝えしましたけれども、41万2,000円の誤りでした。すみません。訂正させていただきます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで第2款総務費、第2項徴税費のうち、収納課所管事業についての審査を終了します。

暫時休憩をいたします。

再開は2時半にいたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○委員長（山本今朝雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここからは歳入に入ります。

審査に当たっては、一部の款または項について、まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、そのようにいたします。

第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税について一括で当局の説明を求めます。

古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） 続きまして、税務課が所管いたします平成29年度当初予算歳入につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、予算説明書の3ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入予算で市税全体のご説明をさせていただきます。

1款市税につきましては、本年度予算額を84億7,937万4,000円で計上し、前年度予算額に対して1億1,740万2,000円の1.4%の増額で計上しております。

それでは、税目ごとにご説明をさせていただきますので、予算説明書の6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、1項市民税、1目個人につきましては、本年度予算額37億8,181万7,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し7,962万9,000円の2.2%の増額となります。内訳といたしましては、1節現年課税分として37億4,651万1,000円で、均等割額が1億2,448万8,000円、所得割額が36億2,202万3,000円であります。また、2節滞納繰越分として3,530万6,000円を計上しております。

次に、2目法人につきましては、本年度予算額3億2,375万1,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し2,071万7,000円の6.0%の減額となります。内訳といたしましては、1

節現年課税分として3億2,332万3,000円で、均等割額が1億4,873万3,000円、法人税割額が1億7,459万円であります。また、2節滞納繰越分として42万8,000円を計上しております。

この市民税の主な見込みといたしましては、まず、個人市民税ですが、特に目立つものはありませんが、全般的に総所得金額の伸びによる増額を見込んでおり、また、法人市民税ですが、平成28年度は特に大幅な増減となる材料はなく、実績平均値の伸び率により減額を見込んでおります。

次に、2項固定資産税の1目固定資産税につきましては、本年度予算額35億8,278万2,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し4,460万9,000円の1.3%の増額となります。内訳といたしましては、1節現年課税分として35億2,270万6,000円で、土地が14億3,964万7,000円、家屋が17億244万6,000円、償却資産が3億8,061万3,000円であります。また、2節滞納繰越分として6,007万6,000円を計上しております。

内容といたしましては、土地については下落が継続していること、また、償却資産については償却の原価等によりまして減額が見込まれていますが、家屋につきましては新築家屋の増加分が増額することになり、全体的には家屋の増加分が土地償却資産の減額を上回るため、予算を増額して見込むものであります。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金につきましては、本年度予算額2,404万2,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し42万9,000円の1.8%の減額となります。内容といたしましては、1節現年課税分となりますが、該当となるのは関東財務局、山梨県、山梨県企業局、厚生労働省の4団体となっており、所有者が管理する台帳価格の見直し等による減額となるものであります。

次に、3項軽自動車税の1目軽自動車税につきましては、本年度予算額2億1,873万2,000円を計上いたしまして、前年度予算額に対し1,461万円の7.2%の増額となります。内容は、1節現年課税分として2億1,647万5,000円で、内訳は原動機付自転車が1,172万2,000円、軽自動車が2億333万5,000円、小型特殊自動車が141万8,000円であります。また、2節滞納繰越分として225万7,000円を計上しております。この増額につきましては、平成28年度からのグリーン化特例による軽減措置が適用期間1年で終了するために、その分が増額する見込みとなるものであります。

次に、4項市たばこ税の1目市たばこ税につきましては、1節現年課税分5億4,300万円を計上するものであります。これは実績から喫煙の横ばい状態が続いていることから、前年

度と同様に見込むものであります。

次に、6項入湯税の1目入湯税につきましては、1節現年課税分525万円を計上いたしまして、前年度予算額に対し30万円の5.4%の減額となります。減額の内容といたしましては、前年度の実績に基づくものでございます。

以上が市税の関係になりますが、税務課におきましては、今後もなお一層、公平の原則、确实の原則に基づきまして、税の適正な課税に努めてまいりたいと考えております。

また、収納課につきましても、収納率において、これまで高い伸び率を確保してきましたが、今後もなお一層、納税意識の高揚に努めるとともに、早期発見、早期着手を基本に、税の公平性及び自主財源確保に取り組んでまいりたいと考えております。

これで市税に係る平成29年度当初予算歳入の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここからは所管、所管以外はありませんから、一緒でございます。

質疑ありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 教えていただきたいんですが、固定資産税のところでございますが、当時、家屋、償却資産の件数はどのくらい見込んでいるのでしょうか。

委員長、もし、あれでしたら、後でまた教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） 土地の関係につきましては、面積になってしまうんですが……

○委員長（山本今朝雄君） もし課長、あれでしたら、後でも。

○税務課長（古屋正彦君） 大丈夫です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

答弁お願いします。

○税務課長（古屋正彦君） 課税になる面積、土地については140万平米になります。それから、家屋につきましては見込み、棟数で新增築になる部分が400棟を見込んでおります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） なければ、質疑を終了いたします。

これで第1款市税、第1項市民税から第6項入湯税についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時42分

再開 午後 2時45分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、会議を再開します。

再開する前に、過日、米山委員より質問がありました消防協会の件につきまして、飯室総務部長より報告がありますからお願いいたします。

飯室総務部長。

○総務部長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。

先日14日火曜日に、総務部所管の防災危機管理課の予算審議の際に、ご質問を米山委員からいただきまして、その件についてと、もう1件、清水委員からもご質問いただいておりますので、その2件をご報告をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、山梨県の消防協会における使途不明金関係のご質問をいただいたところでございます。山梨県消防協会に確認をいたしましたところ、平成23年に発覚いたしました使途不明金1億700万円につきまして、現在、元書記、元上司に対し、損害賠償請求訴訟を提訴、また、元書記に対しましては業務上横領で告訴をし、係争中であるということでございます。

内容でございますが、本市では日本消防協会が運営する消防団福祉共済への掛金ということで、団員1人当たり年間3,000円、単純に言いますと、例えば600人消防団員がいますと、それ掛ける3,000円でございますので、180万円を毎年市で負担をしていた。もし、その団員の方に万が一のことがあったり、故障したり障がいを受けたりというふうな場合には、その福利共済のほうからお金が戻ってくるという制度でございます。

消防協会の見解では、もう市が県の協会へ払った時点で、その契約は成立しているということでございます。ですから、それを市でこれから負担するとか何とかということはないと

ということで、実際にはその不明になっている部分、日本消防協会のほうへ行ってないお金があるようでございますけれども、それを今、裁判しているということで、その後、日本消防協会から本県で2件ほど消防団の方が公務じゃないんですけれども、普通にお亡くなりになっても弔慰金が来ますので、それが2件お支払いをいただいているという実績がございます。

あと、事務費として掛けた人数分掛ける50円が事務費ということで市のほうへ戻ってくるわけです。あとはその災害を受けた方等が少なければ還付金というふうな形で戻ってくるものが、平成13年から23年分でその事務費が26万8,150円、その返戻金というのが93万7,011円で、合計120万5,161円が本来であれば戻ってくるべきものが来てないという状況でございます。

県の消防協会の見解によりますと、資金が調達できた段階で支給するというところでございますが、実際には資金が調達するといっても裁判が確定をして、その損害賠償金が支払われないと、それが資金が調達できないというふうに私ども判断しておりますけれども、それから、平成24年度以降は事務処理等は適正にされておまして、市で納めた、県へ納めたものは県が日本消防協会へちゃんと納めている。また、あるいはその事務費なんかも戻ってきているというふうな状況でございます。

これが、まず1点目の県の消防協会関係のものでございます。

次に、清水委員から、ウェブカメラが今3台市内に設置してあるけれども、もし、それを1台設置したらどのくらいかかるんだというふうなことです。その当時ですと、1台170万円ほどのお金がかかっております。実際にカメラを設置して、それをパソコン上でその映像を見られるというふうにするには、設置する場所等によって変わるかと思っておりますけれども、大体170万円くらいがかかるというふうな計算でございます。

以上、2点ご報告をさせていただきました。どうもありがとうございました。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明、答弁については、簡潔にお願いいたします。

次に、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金について一括で当局の説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） お疲れさまでございます。

それでは、2款以降の歳入について順次ご説明申し上げます。

予算説明書の8ページ、9ページをお開き願います。

2款地方譲与税から11款交通安全対策交付金までは、例年、地方団体の財政運営の指針となります国の地方財政計画及び交付実績に基づきまして見通しを立てているところでございますので、まず、国の情勢について簡単にご説明いたします。

平成29年度の国の予算につきましては、平成28年12月22日に閣議決定され、平成29年1月20日に国会へ提出されたところでございます。平成29年度の地方財政対策の概要によりますと、地方が1億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額は、社会保障の充実分の確保も含め、前年度比0.4兆円増の62兆803億円を確保することとしているところでございます。

内訳といたしまして、地方税は平成29年度の地方税制改正後において0.9%の増、地方譲与税は4.3%の増、住宅借入金等特別税額控除による減収を補填するための地方特例交付金は7.7%の増と見込んでいるところでございます。

地方交付税につきましては、地方交付税の原資となります国税収入が高水準であるものの、伸びが鈍化している中で最大限確保することにより、前年度比3,705億円、2.2%の減となる16兆3,298億円とし、一方、財源不足額を補填する臨時財政対策債につきましては、前年度と比較いたしますと2,575億円の増額で、4兆452億円とすることとしておりますが、増加を可能な限り抑制したというところでございます。このことから、平成29年度の地方財政計画におきましては、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講じることとしたというところでございます。

それでは、2款地方譲与税からご説明申し上げます。

地方譲与税は、一旦国税として徴収されまして、法で定められた配分基準に従いまして市町村に譲与されるものでございます。

1項自動車重量譲与税は、前年度と同額の1億2,000万円を、2項地方揮発譲与税につきましては、前年度と同額となります5,000万円を計上したところでございます。ともに決算見込みを踏まえまして推計でございます。

1項の自動車重量譲与税につきましては、自動車重量譲与税の収入額の3分の1に相当する額を、その2分の1を市道の延長、ほかの2分の1を面積で案分して譲与されるものでございます。

2項の地方揮発油譲与税につきましては、収入額の42%に相当する額を、その2分の1

を市道の延長、ほかの2分の1を面積で案分して譲与されるものでございます。

3款利子割交付金につきましては、預金利子等に対して5%の利子課税が実施されておりますが、その5分の3に相当する額が県から市町村に交付されるものでございます。利子割交付金につきましては、平成27年度決算額は1,658万円、平成28年度決算見込み額は、総務省によりますと対前年度比約19%減の収入見込みとのことから1,350万円ほどと見込んだところでございます。今年度の決算見込みを踏まえまして、新年度予算額は前年度から400万円減額となります1,300万円を計上したところでございます。

4款配当割交付金につきましては、上場株式などの配当には5%の県民税がかかり、徴収税額から徴収経費の1%分を控除した後の5分の3相当額が個人県民税の額に案分して県から交付されるものでございます。配当割交付につきましては、平成26年度決算額は6,676万3,000円、平成27年度決算額は5,123万3,000円、平成28年度決算見込み額は前年度と同額程度を見込んだところでございます。これらの内容を踏まえ、新年度予算額につきましては確実に見込まれる額として、前年度より2,600万円増額となります4,000万円を計上したところでございます。

5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、株式等譲渡所得金額に5%に相当する額を県税として徴収するもので、配当割交付金と同様に徴収税額から徴収経費の5%分を考慮した残りの5分の3相当額が個人県民税の額に案分して県から交付されるもので、前年度より3,150万円増額となります3,500万円を計上したところでございます。株式等譲渡所得割交付金につきましては、平成26年度決算額は3,907万3,000円、平成27年度決算額は4,718万1,000円、平成28年度決算見込み額は前年度と同額程度を見込んだところでございます。これらの内容を踏まえ、新年度予算額については、確実に見込まれる額として3,500万円を計上したところでございます。

4款の配当割交付金、5款の株式等譲渡所得割交付金につきましては、不安定要素もあるため、例年予算額を抑えて計上しておりましたが、ここ数年の顕著な企業業績や株式市場による交付実績から増額としたところであります。

6款地方消費税交付金につきましては、地方消費税収入の2分の1に相当する額を市町村の人口と従業者数に応じまして県から交付されるものでございます。地方消費税交付金につきましては、通常ベースを前年度から1億円増額の7億円、消費税の引き上げ相当分を7,000万円増額の4億9,000万円と見込み、合わせて11億9,000万円を計上したところでございます。

なお、引き上げ相当分につきましては、社会保障財源交付金として社会保障関係経費の年金、医療、介護、子育てに充当することとしております。地方消費税交付金の社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費の一覧表につきましては、別冊の平成29年度予算審議資料9ページに記載してございますので、お開き願います。

一覧表の一番下段になりますが、歳出で社会保障4経費、その他社会保障施策に要します経費96億7,404万5,000円の施策のうちで、一般財源47億8,848万5,000円に、地方消費税交付金の引き上げ相当額の社会保障財源化分4億9,000万円をそれぞれ充当しております。

予算説明書のほうにお戻りください。

次に、7款ゴルフ場利用税交付金につきましては、ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、前年度と同額となります1,800万円を計上したところでございます。

次に、8款自動車取得税交付金につきましては、県に納付された自動車取得税額の10分の7に相当する額が、市町村の道路延長、面積によりそれぞれ案分して県から交付されるもので、前年度と同額となります3,000万円を計上したところでございます。

自動車取得税交付金は、消費税率8%の改正に伴い、自家用自動車においては5%から3%に、軽自動車及び営業用自動車が3%から2%に引き下げられておまして、消費税率が10%に引き上げの際に廃止となることも見込まれておりますので、今後の税制改正と国の動向に注視してまいりたいと考えております。

9款地方特例交付金につきましては、恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補填するため、地方税の代替的性格を有する財源として交付されるもので、前年度と同額となります5,000万円を計上したところでございます。

予算説明書の10ページ、11ページをお願いします。

10款地方交付税につきましては、予算額47億9,000万円で、前年度と比較いたしますと3億円の増額で、6.7%の増でございます。内訳といたしまして、説明欄記載のとおり、普通交付税が45億円、特別交付税が2億9,000万円でございます。

普通交付税につきましては、平成17年度から平成26年度までの10年間は合併後であっても、合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税算定上の不利益をこうむることのないよう配慮する合併算定がえの特例期間でありました。

平成27年度からは5年間かけて段階的に縮減していく期間に移行し、平成32年度には合

併後の新市として算定する一本算定による額が交付されることとなります。平成29年度は段階的に縮減していく期間の3年目であり、縮減率は50%になりますが、普通交付税の算定の際に基礎数値となる均衡が平成27年国勢調査において増加したこと、また、これまでの決算額から現実に見込める水準での交付税額を見込み、前年度から3億円増額としたところでございます。

11款交通安全対策特別交付金につきましては、道路交通法の規定によりまして納付される反則金の収入を原資として交付される交付金で、前年度と同額となる1,500万円を計上したところでございます。

なお、譲与税等各種交付金につきましては、地方交付税と相関関係にありますので、今後の経済状況を注視しながら、補正予算等で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、2款から11款までの説明とさせていただきます。ご審議をよろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、なければ質疑を終了します。

これで第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金についての審査を終了します。

次に、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料について一括で当局の説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

予算説明書の10ページ、11ページをお願いいたします。

ここからの歳入につきましては、基本的に予算参考資料の財源内訳におきまして、充当先の事業に合わせて財源説明を各所管より申し上げておりますので、説明欄の重立ったもの、または前年度比較で増減の著しいものにつきましては説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

12款分担金及び負担金につきましては、予算額 3 億8,394万6,000円で、前年度と比較いたしますと3,225万2,000円の減額で、7.7%の減でございます。減額の主な要因でございますが、第2子以降、保育料無償化に伴い1項負担金、2目民生費負担金、2節児童福祉費負担金の保育料現年度分が減額となったことによるものでございます。

それでは、1項負担金、総務費負担金につきましては、平成28年度までは陸前高田市に災害復旧で派遣しておりました職員1人分の給与費負担金を計上しておりましたが、平成29年度は派遣の予定がないため、403万7,000円の減額でございます。

2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、生活環境等の理由で日常生活を営むのに支障がある方を入所措置した老人福祉施設への入所者の負担金が主なものでございます。2節児童福祉費負担金につきましては、公立、私立の保育所の保護者からの保育料、放課後教室等の負担金でございます。保育料現年度分につきましては、第2子以降保育料無償化に伴い、前年度と比較いたしますと4,428万8,000円の減額で、12.0%の減でございます。

3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金につきましては、健康診査の受診者の負担金でございます。

4目労働費負担金、1節労働費負担金につきましては、峡中広域シルバー人材センターへの補助金に対する構成市町であります中央市、昭和町からの負担金でございます。

5目農林水産業費負担金、1節農業費負担金、上堰頭首工本復旧事業費関係自治体負担金につきましては、関係自治体であります中央市、昭和町からの負担金でございます。

補助整備事業受益者負担金につきましては、県営土地改良事業における双葉北部地区の圃場整備工事に係る受益者負担金でございます。

9目教育費負担金、1節教育費負担金につきましては、ことばの教室共同設置費負担金で、南アルプス市、中央市、昭和町からの負担金でございます。

次に、13款使用料及び手数料でございます。予算額につきましては1億8,156万6,000円で、前年度と比較いたしますと796万1,000円の減額で、4.2%の減でございます。

まず、1項使用料につきましては1億3,801万8,000円、前年度と比較いたしますと743万2,000円の減額で、5.1%の減でございます。使用料につきましては、関係する使用料条例によりまして、その額が定められているところでございます。

1目総務使用料、1節行政財産使用料でございます。行政財産使用料につきましては、東電送電線線下補償、それから、東電、NTTの電柱等、市有地使用料等でございます。

なお、東京電力送電線の線下補償につきましては、3年に一度支払わるため、前年度と比較いたしますと109万2,000円の減額でございます。

12ページ、13ページをお願いします。

各庁舎使用料につきましては、自動販売機等にかかわる使用料であります。

屋根等貸与使用料につきましては、公共施設の屋根にかかわる太陽光発電装置の施設貸与使用料の収入でございます。

2目民生使用料、1節児童福祉施設使用料につきましては、竜王東児童センター使用料として存置の1,000円でございます。

3目衛生使用料、1節保健施設使用料につきましては、各保健福祉センターの使用料、2節火葬場使用料はやすらぎ聖苑の使用料でございます。

4目労働使用料、1節勤労者施設使用料につきましては、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の使用料でございます。

5目農林水産業使用率、1節農林水産施設使用料につきましては、自然休養村管理センター使用料、八木羽湖駐車場の自動販売機設置等でございます。2節クライנגルテン使用料につきましては、5戸分の更新に伴う入会金150万円、滞在型及び日帰り型市民農園の使用料2,020万円でございます。

次に、7目土木使用料でございます。1節公共物使用料につきましては、道路法、河川法等の適用を受けない導水路、いわゆる赤道、青道の公共物の使用料でございます。2節道路使用料につきましては、電柱等の道路占用料でございます。3節公園施設使用料につきましては、敷島総合公園を初めとしました各公園施設の使用料と自動販売機設置の使用料でございます。4節住宅使用料につきましては、市営住宅の使用料でございます。5節竜王駅南北自由通路使用料につきましては、存置の1,000円でございます。6節竜王駅前広場使用料につきましては、駅前広場に設置しました短時間駐車場、タクシー駐車場等の使用料でございます。

14ページ、15ページをお願いします。

7節行政財産使用料につきましては、市営住宅内の行政財産使用料として、存置の1,000円でございます。

次に、9目教育使用料でございます。2節社会教育施設使用料につきましては、敷島総合文化会館、各公民館及び地域ふれあい館の使用料でございます。3節図書館使用料につきましては、竜王図書館の使用料でございます。4節スポーツ施設使用料につきましては、社会

体育施設、学校体育施設の使用料でございます。

次に、2項手数料でございます。予算額につきましては4,354万8,000円で、前年度と比較いたしますと52万9,000円の減額で、1.2%の減でございます。各手数料につきましても、手数料条例において規定されているところでございます。

1目総務手数料、1節総務手数料につきましては、主に市民窓口課及び税務課の各種証明手数料でございます。2節督促手数料につきましては、市税の督促手数料でございます。

2目民生手数料、2節督促手数料につきましては、保育料の督促手数料でございます。

3目衛生手数料、1節保健衛生手数料につきましては、狂犬病の予防接種や犬の登録等の手数料でございます。

5目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料につきましては、農業振興地域の農用地の証明手数料でございます。

7目土木手数料、1節土木手数料につきましては、屋外広告物審査手数料、開発許可申請手数料等でございます。

16ページ、17ページをお願いします。

8目消防手数料、1節消防手数料につきましては、火薬類の許可に伴います手数料でございます。

以上が手数料までの説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑はありませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません。10ページ、11ページの3衛生費負担金の健康診査負担金というのが、健康診断か何かの負担、総合健診ですか、何か説明のときに聞いたときに健康診断というか総合健診が減っているという話なんだけれども。

〔「内容は健康診査の受診者の負担金でございます」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） 見込みとしては……、委員長、ごめんなさい。

○委員長（山本今朝雄君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 見込みとしては、28年度の見込みとしてはあれですか、これぐらいのものがあつたというふうな形の中なんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 昨年の当初予算におきましては、健康診査負担金は290万円を計上させていただいております。今年度は390万9,000円を計上しておりますので、より広く周知した上で市民の皆様方に受診を促しているということで、受診者もふえてきている見込みがあるということだと思います。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ないようですので質疑を終了いたします。

これで第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料についての審査を終了します。

次に、第14款国庫支出金及び第15款県支出金について当局の説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、引き続き説明をさせていただきます。

予算説明書の16、17ページをお願いします。

14款国庫支出金につきましては、予算額35億9,423万4,000円で、前年度と比較いたしますと972万7,000円の増額で、0.3%の増でございます。

まず、1項国庫負担金でございます。国庫負担金は、関係法令に基づきます割合により、国がその経費を負担するもので、予算額の合計は29億5,033万6,000円で、前年度と比較いたしますと4,932万5,000円の減額で、1.6%の減でございます。減額の主な要因は、障害者自立支援関係経費、生活保護費負担金の増額はあるものの、教育・保育給付負担金等の減額が大きいことによるものでございます。

2目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金につきましては、障害者自立支援給付費等に要する経費に対する負担金でございます。障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、日常生活に必要なサービス等を提供する自立支援給付事業費、障害児通所支援事業費の増に伴いまして、負担金が増額となるため、社会福祉費負担金が4,038万円の増額でございます。

2節児童福祉費負担金でございます。まず、児童入所施設措置費等負担金、養育医療費国庫負担金は、助産施設、母子生活支援施設に入所する経費及び未熟児療育医療に係る審査及び扶助費等でございます。国が2分の1、県が4分の1の負担割合となっているところでございます。また、教育・保育給付費負担金は、平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育等に対し、市が支弁

する施設型給付費、地域型保育給付費の支給に要する費用の一部に対する負担金で、国が2分の1、県が4分の1の負担割合となっているところでございます。平成29年度の教育・保育給付費負担金につきましては、平成27年度決算額、平成28年度決算見込み額を踏まえ、前年度と比較しますと1億11万7,000円の減額となっているところでございます。

3節児童手当負担金は、説明欄記載の区分ごとに中学校終了までの児童・生徒を対象に支給する児童手当に対して国が負担する交付金でございます。

4節児童扶養手当負担金につきましては、児童扶養手当法に基づき市が支給する児童扶養手当に要する経費に対する負担金でございます。

5節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険特別会計の保険基盤安定繰出金に対する国の負担金でありまして、負担割合は国が2分の1、県が4分の1でございます。

6節生活保護費負担金につきましては、生活保護費に要する経費に対して、国がその4分の3を負担するものでございます。対象者の増加から、前年度と比較しますと3,072万1,000円の増額でございます。

8節介護保険負担金につきましては、消費税引き上げに伴います介護保険料の負担軽減を図るため、平成27年度より公費を投入することとなり、負担割合は国が2分の1、県と市が4分の1を負担するものでございます。

次に、2項国庫補助金でございます。予算額6億2,984万7,000円で、前年度と比較いたしますと6,014万7,000円の増額で、10.6%の増でございます。増額の主な要因は、臨時福祉給付費金給付事業費及び事務費補助金の減額はあるものの、公園整備事業に係る都市公園事業費補助金の増額が大きいことによるものでございます。

まず、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金につきましては、個人番号カード交付事務費及び事業費補助金で、補助率10分の10の補助金でございます。また、システム改修事業補助金につきましては、介護保険法改正に伴うシステム改修経費に対する補助金で、補助率は2分の1でございますが、人口10万人未満の市町村につきましては、限度額が33万円であるため、限度額を計上したところであります。

次に、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金でございます。地域生活支援事業費補助金につきましては、障害者総合支援法に基づく相談支援事業、移動支援事業などの地域生活支援事業に対する補助金でありまして、補助率は国が2分の1、県が4分の1でございます。生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護者に対する医療相談員の報酬に対する補助率4分の3の補助金及び住居のない生活困窮者に対して、一定期間

宿泊場所の提供を行う一時生活支援事業に対する補助率3分の2の補助金でございます。

なお、社会福祉費補助金につきましては、前年度と比較し7,081万5,000円減額となっておりますが、臨時福祉給付金給付事業費及び事務費補助金が減額となっていることによるものでございます。

2節児童福祉費補助金につきましては、母子家庭等対策総合支援事業費の補助金といたしまして、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業に対する補助率4分の3の補助金でございます。

18ページ、19ページをお願いします。

地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、特別保育事業、放課後児童健全育成事業等に対する補助金で、補助率は国が3分の1、県が3分の1でございます。

次に、3目衛生費国庫補助金でございます。1節保健衛生費補助金につきましては、新たなステージのがん検診で、子宮頸がんと乳がんに対する補助率2分の1の補助金でございます。妊娠出産包括支援事業補助金につきましては、笛吹市にあります産後ケアセンターを活用した宿泊による産前産後ケア事業及び昨年10月に開園いたしました、このはな産婦人科において実施している産後ケア事業に対する補助率2分の1の補助金でございます。

2節環境衛生費補助金につきましては、甲斐市バイオマス産業都市推進事業におけます熱供給システム実施設計に対する補助率2分の1の補助金でございます。

次に、7目土木費国庫補助金でございます。1節土木費補助金の社会資本整備総合交付金につきましては、市営田畑団地屋上外壁改修事業、災害時避難路通行確保対策事業、木造住宅耐震診断改修事業や生け垣・花壇推進事業等の補助金でございます。防災安全社会資本整備交付金につきましては、橋梁長寿命化修繕事業や橋梁点検事業、御林尻線道路改良工事及び長塚名取線長塚橋拡幅工事等の補助金でございます。

4節都市計画費補助金の都市公園事業費補助金につきましては、(仮称)上八幡公園整備事業に係る用地費設計委託料及び中部公園整備事業に係るセミナーハウス建設費の補助金で、前年度と比較しますと9,518万円の増額でございます。地方創生道整備推進交付金につきましては、昨年度までは補助金の名称が道整備交付金でありましたが、変更となり、塩崎駅周辺整備事業に係る新町山本線道路改良事業の交付金でございます。社会資本整備総合交付金は、幹線道路整備事業に係る新町本線道路整備事業の交付金でございます。

次に、9目教育費国庫補助金でございます。1節小学校費補助金、2節中学校費補助金につきましては、要保護等の児童・生徒の援助費補助金でございます。3節幼稚園費補助金に

つきしては、幼稚園の就園奨励費補助金でございます。4節社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財宝蔵地の試掘調査の経費に係る補助金でございます。

次に、3項委託金でございます。予算額1,405万1,000円で、前年度と比較いたしますと109万5,000円の減額で、7.2%の減でございます。

まず、1目総務費委託金でございます。1節総務管理費委託金につきましては、自衛官募集事務に係る市町村交付金でございます。2節戸籍住民基本台帳費委託金につきましては、中長期在留者の住所地等の届け出事務の委託費でございます。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金につきましては、国民年金事務の事務費交付金でございます。2節児童福祉費委託金につきましては、特別児童扶養手当の事務取扱交付金でございます。

続きまして、15款県支出金でございます。予算額は16億8,075万6,000円で、前年度と比較いたしますと2,740万9,000円の減額で、1.6%の減でございます。

まず、1項県負担金でございます。予算額は11億4,031万円、前年度と比較いたしますと3,231万円の減額で、2.8%の減でございます。減額の主な要因は、国庫負担金と同様に障害者自立支援関係経費の増額はあるものの、教育・保育給付費負担金等の減額が大きいことによるものでございます。

まず、2目民生費県負担金でございます。1節社会福祉費負担金につきましては、生活保護費、障がい者の自立支援医療費及び給費等の県負担金であります。国庫負担金と同様に、自立支援給付費負担金が増額となるため、前年度と比較いたしますと1,363万8,000円の増額でございます。

2節児童福祉費負担金につきましては、国庫負担金と同様に、20ページ、21ページの説明欄になりますけれども、教育・保育給付負担金が増額となるため、前年度と比較いたしますと4,985万1,000円の減額でございます。第2子以降保育料無料化事業負担金につきましては、平成28年度から山梨県が実施している保育料無料化事業に係る県負担金でございます。これは、第1子の年齢にかかわらず3歳までの第2子以降の保育料を無料とする事業で、県と市がそれぞれ2分の1を負担して実施するものでございます。

3節児童手当負担金につきましては、国庫負担金と同様に、それぞれの費用負担の区分に応じて算定される児童手当に対する県負担金でございます。

4節保険基盤安定負担金につきましては、国民健康保険と後期高齢者医療保険の基盤安定の負担金でございます。

7節介護保険料負担金につきましては、国庫負担金と同様、消費税引き上げに伴う介護保険料の負担軽減を図るための負担金でございます。

次に、3目衛生費県負担金でございます。1節保健衛生費負担金でございますが、予防接種事故救済事業負担金は、予防接種による健康被害者を救済することを目的として実施した事業に対します県負担金でございます。休日夜間急患診療体制在宅型整備負担金につきましては、平成27年度から中巨摩医師会会長が甲斐市内の医院であることから、連絡調整を甲斐市が行うため、計上するものでございます。

また、山梨県子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業負担金につきましては、平成29年度から新たに実施いたします県単独補助事業でありまして、子宮頸がん予防ワクチン接種後に生じた疾病であって、当該接種との因果関係が否定できないとされたものを救済する事業に対し、県が負担するものでございます。

次に、7目土木費県負担金、4節都市計画費負担金でございます。これは都市計画法第6条において、おおむね5年ごとに都市計画に関する基礎調査として、人口規模、産業分類別の人口規模、市街地の面積、土地利用、交通量、そのほか国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うことと規定されておりまして、平成29年度が調査年度となり、その経費に対する負担金で、県の負担割合は2分の1でございます。

続きまして、2項県補助金でございます。予算額は4億1,612万9,000円で、前年度と比較いたしますと3,699万円の増額で9.8%の増でございます。増額の主な要因は、2節児童福祉費補助金の教育・保育給付費地方単独費用補助金を計上したことによるものでございます。

まず、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金につきましては、山梨県消費者行政推進交付金等市町村事業費補助金で、消費者対策事業に対する県補助金でございます。

次に、2目民生費県補助金でございます。1節社会福祉費補助金につきましては、重度心身障害者医療費助成事業費の補助金が主なものとなっております。そのほか障害者総合支援法による地域生活支援事業費補助金、高齢者社会活動推進等事業費補助金、介護保険サービス利用者負担金対策費補助金等でございます。

なお、山梨子育て応援事業補助金、障がい児通所支援に係るものにつきましては、平成28年度から実施した新規事業でありまして、第2子以降、3歳未満の障がい児が障害児通所支援サービスを利用した際の利用者負担額の助成に対する補助金で、補助率は2分の1でございます。

2節児童福祉費補助金につきましては、ひとり親家庭医療費助成事業費補助金、それから、22ページ、23ページになりますが、乳幼児医療費助成事業費補助金など、児童福祉費に対する県補助金でございます。山梨県放課後児童健全育成事業費等補助金、地域子ども・子育て支援事業交付金につきましては、県の負担割合の3分の1を計上してございます。また、教育・保育給付費地方単独費用補助金につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、市町村が負担する施設型給付費等のうち、小学校就学前認定子供に係る地方単独分について、山梨県子どものための教育・保育給付費地方単独費用補助金交付要綱に基づき、県補助分である2分の1を計上してございます。

次に、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金につきましては、健康手帳の交付のほか、健康増進法に基づく事業への補助であります健康増進事業費補助金等でございます。

次に、5目農林水産業費県補助金でございます。1節農業費補助金につきましては、農業委員会の補助金、45歳未満の新規就農者を対象に、年間150万円を最長5年間交付する全額県補助となります青年就農給付金交付事業費補助金、農道等4路線の改修、改良の補助金となります農業基盤整備促進事業補助金等でございます。

2節林業費補助金につきましては、急速な被害の拡大により急増いたしました被害木を伐採する事業に対する松くい虫被害対策事業補助金と、松くい虫による被害木に対し、薬剤薫蒸処理を実施する事業に対する造林事業費補助金でございます。

3節地籍調査費補助金は、敷島地区の地籍調査事業に対する補助金でございます。

次に、7目土木費県補助金、1節土木費補助金につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修に対する補助金でございます。

また、24、25ページになりますが、山梨県災害時避難路通行確保対策事業費補助金につきましては、昨年度までは山梨県建築物耐震化促進事業費補助金の名称で、耐震診断だけが対象となる補助金の予算を計上しておりましたが、県におきまして耐震診断のほか、耐震設計、耐震改修、建てかえまたは除却を対象とする新たな要項を制定したため、要項の規定に基づき計上するものでございます。

続きまして、9目教育費県補助金でございます。1節小学校費補助金、2節中学校費補助金、4節幼稚園費補助金につきましては、東日本大震災によります被災幼児、児童・生徒へ支出いたしました就学支援等に対する補助金といたしまして、それぞれ存置で1,000円を計上してございます。3節社会教育費補助金につきましては、埋蔵文化財の調査の補助金でございます。

次に、3項委託金でございます。予算額1億2,431万7,000円で、前年度と比較いたしますと3,208万9,000円の減額で、20.5%の減でございます。減額の主な要因は、参議院議員選挙に係る委託金の減額によるものでございます。

まず、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金につきましては、土地利用規制対策に対します交付金でございます。3節統計調査費委託金につきましては、各種統計調査の交付金でございます。4節移譲事務交付金につきましては、県からの移譲事務に対する交付金でございます。5節徴税費委託金につきましては、個人県民税の徴収の取り扱いに対する交付金でございます。6節在外選挙人名簿登録事務交付金につきましては、在外選挙人名簿の登録事務に要しました経費の交付を受けるものでございます。

次に、2目民生費委託金、2節生活保護費委託金につきましては、中国残留邦人を支援するための事務経費に対する委託金でございます。また、社会保障生計調査委託金につきましては、厚生労働省が行う平成29年度社会保障生計調査の対象自治体として山梨県が選定され、山梨県から本市が依頼を受けました。調査費用は全額が交付されるため、調査に要する経費と同額を計上するものでございます。

3目衛生費委託金、1節環境衛生費委託金につきましては、自然環境保全地区の管理の委託金でございます。

5目農林水産業委託金、1節農業費委託金につきましては、県の土地改良事業の事務委託金でございます。平成27年度から32年度を事業年度といたします双葉北部地区の農地環境整備事業に対する委託金で、平成29年度は補助整備、換地業務等に対する委託金でございます。

次に、8目教育費委託金、1節学校教育費委託金につきましては、山梨県から道徳教育研究推進校事業の研究校として指定を受けている竜王北中学校において、事業推進に要する経費に対して交付される委託金でありまして、事業費の全額が交付されるものでございます。

2節社会教育費委託金につきましては、県文化財保護条例の事務委託金でございます。

以上が15款までの説明となります。よろしくお願いたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今、最後の説明があった24、25ページの徴税費委託金、個人県民税1億何がしかもらっていますが、これで集める県民税の額というのはどのくらいなんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

保延市民部長。

○市民部長（保延克教君） まことにすみません。資料をちょっと手元に持っていませんので、後ほどということで、すみません、よろしくお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

〔「金額だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 金額、集める金額、この算出根拠ですけれども、取扱委託金の算出根拠が、納税義務者数に対しまして1人3,000円掛けます。それによりまして1億800万円という形で取扱費が定められておるところでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっとご説明の中で聞いたんですけども、ページは20ページ、3目衛生県負担金の中で1節の中に、先ほどの説明の中で休日夜間急患診療体制、この整備負担金のお話があったけれども、何か、誰か当番とかいうことになったわけですか、その辺のちょっともう一度ご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 小宮山子育て健康部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 休日夜間急患診療体制整備負担金ということでございますけれども、これにつきましては、当番医が決まっております。この中で甲府地区医師会と中巨摩医師会というものがございます。北巨摩と中巨摩の甲斐市の分ということで2つにまたがっております、甲斐市は両方に金額等を払うような形になります。

それと、今、非常に当番医ということで、そこの病院が受診する利用者が多くて、非常にその対応に追われているというふうな話も上がっております。今その体制を見直すということで検討が進んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 休日夜間でということですのでございますから、予算的なものもあるのかなと思いますけれども、今、現状ではこれは厳しいということに理解していいんですか、1,800万という金額では厳しいというふうに。

○委員長（山本今朝雄君） 小宮山子育て健康部長。

○子育て健康部長（小宮山正美君） 受診のほうは多くなっておりますけれども、その実績に基づいて計算がされておりますので、予算のほうは確保されているということになりますけれども、今後、利用が伸びる見込みがございますので、検討をしていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、質疑を終了します。

これで第14款国庫支出金及び第15款県支出金についての審査を終了します。

次に、第16款財産収入から第19款繰越金について一括で当局の説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

予算説明書の24、25ページをお願いします。

16款財産収入につきましては、予算額2,430万円で、前年度と比較いたしますと104万7,000円の増額で、4.5%の増でございます。

1項財産運用収入につきましては、予算額1,830万円で、前年度と比較いたしますと254万7,000円の増額で、16.2%の増でございます。

26、27ページをお願いします。

1目財産貸付収入、1節不動産貸付収入につきましては、普通財産の貸付収入でございます。

2目利子及び配当金、1節利子及び配当金につきましては、財政調整基金を初めとする説明欄記載の14の基金に対します預金利子でございます。

次に、2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節不動産売払収入につきましては、予算額600万円で、市所有の不動産、法定外道水路の売払収入でございます。

続きまして、17款寄附金でございます。1項寄附金につきましては、予算額1億7,732万

1,000円で、前年度と比較いたしますと9,327万円の増額で、111%の増でございます。

1目一般寄附金、1節一般寄附金につきましては、存置で1,000円を計上させていただきました。2節ふるさと寄附金につきましては、予算額1億7,710万円でございます。ふるさと寄附金につきましては、さらなる増収を図るため、平成28年8月定例会において補正予算の議決をいただき、新たに導入した楽天及びヤフーのインターネットサービス会社のポータルサイトを活用するなど、寄附していただきやすい環境を整えたこと、また、得点品の充実や積極的なPRを実施したことなどにより、多くの寄附金が寄せられておりますことから、前年度と比較いたしますと9,310万円増額の予算を計上したところでございます。

次に、4目衛生費寄附金につきましては、これまでの実績を踏まえまして22万円を計上したところでございます。

次に、18款繰入金でございます。

1項基金繰入金につきましては、予算額8億1,892万3,000円で、前年度と比較いたしますと4億5,186万1,000円の減額で、35.6%の減でございます。

1目財政調整基金繰入金につきましては、財源の不足分を補填するため、前年度と比較いたしますと4億5,043万1,000円の減額となります7億7,792万3,000円を繰り入れるものでございます。

28、29ページをお願いします。

12目地域振興基金繰入金につきましては、予算説明書33ページの6節商工費雑入として収入されますサテライト双葉の場外車券場地元対策費等の4,100万円をまず基金に積み立て、同額を子ども医療費助成事業に充当するために繰り入れるものでございます。

次に、2項特別会計繰入金でございます。11目後期高齢者医療特別会計繰入金、1節後期高齢者医療特別会計繰入金につきましては、存置として1,000円を計上してございます。

19款繰越金につきましては、前年度と同額で4億円を計上してございます。

以上が19款繰越金までの説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、質疑を終了します。

これで第16款財産収入から第19款繰越金についての審査を終了します。

次に、第20款諸収入について当局の説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、よろしくお願いたします。

予算説明書の28、29ページになります。

20款諸収入でございます。

1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金につきましては、市税等の延滞金でございます。

2項市預金利子、1目1節市預金利子につきましては、歳計現金分の預金利子で、平均利率を0.17%見込んでおります。

次に、3項受託事業収入、1目民生受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入につきましては、保育所の他市町村からの受け入れに対します収入でございます。

4目総務費受託事業収入、1節総務管理費受託事業収入につきましては、県が発行する県政だより「ふれあい」を甲斐市広報と一緒に配布することに要します県からの受託収入でございます。

4項貸付金元利収入、1目1節労働費貸付金元利収入につきましては、勤労者生活安定資金預託金の返戻金でございます。

次に、5項雑入でございます。予算額は5億6,668万6,000円で、前年度と比較いたしますと1,298万5,000円の減額で、2.2%の減でございます。雑入につきましては、説明欄の主な項目の説明とさせていただきます。

まず、1節総務費雑入でございます。山梨県市町村振興協会市町村交付金は、市町村振興宝くじの収益金により、振興協会より交付されるものでございます。職員駐車場使用料は、職員負担の駐車場使用料でございます。

30ページ、31ページをお願いします。

そのほか雇用保険料の被保険者の負担金、市ホームページ、市議会だより等への広告掲載収入などを計上してございます。

次に、2節民生費雑入につきましては、山梨県後期高齢者医療広域連合からは派遣職員費、市が行う総合健診補助金、人間ドックに対する補助金、重度医療高額療養費納付金がございます。そのほか延長保育の利用料、それから、32、33ページになりますが、保育園太陽光発電売電収入は、竜王中央保育園、北、西、敷島保育園での太陽光発電売電収入でございます。

す。

3節衛生費雑入につきましては、リサイクル品の売払収入、指定ごみ袋444万枚の売払収入等でございます。

4節労働費雑入につきましては、勤労青少年ホーム公衆電話の使用料で存置でございます。

次に、5節農林水産業費雑入でございます。土地改良施設維持管理適正化事業交付金は、県土地改良連合会から対象事業2,800万円に対しまして90%の交付を受けるものでございます。

なお、水路改修等5路線を予定しているところでございます。

6節商工費雑入につきましては、サテライト双葉に係る競輪場外車券場の地元対策費及び競艇場、オートレース、中央競馬場外馬券場の環境整備協力費でございます。

7節土木費雑入につきましては、国有河川占用料、都市計画図等の売りさばき収入等でございます。

次に、9節教育費雑入でございます。小・中学校の児童・生徒、職員分の給食費、それから、34、35ページになりますが、双葉ふれあい文化館電気使用料等が主なものでございます。また、市内開発事業により緊急の発掘調査を要する場合は、全額原因者負担となりますので、埋蔵文化財調査負担金を計上してございます。

2目滞納処分費は、存置として1,000円を計上してございます。

次に、3目過年度収入でございます。1節社会福祉費負担金過年度収入につきましては、存置で1,000円を、2節児童福祉費負担金過年度収入は、児童手当、児童扶養手当、保育所等教育・保育給付費の国庫支出金の過年度収入として、存置でそれぞれ1,000円を、合計3,000円を計上してございます。

以上が20款諸収入までの説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対するの質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） 質疑がなければ終了いたします。

これで第20款諸収入についての審査を終了します。

次に、第21款市債について当局の説明を求めます。

横森企画財政課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、引き続きよろしく願いいたします。

予算説明書の34、35ページになります。

21款市債につきましてご説明いたします。

市債の予算額は20億3,758万円で、前年度と比較いたしますと2億6,963万円の減額で、11.7%の減でございます。

1項市債、1目総務債、2節臨時財政対策債につきましては、地方交付税の不足分を補うための地方債で、前年度より2億円減額し、10億円を計上したところでございます。

7目土木債、1節道路橋梁事業債につきましては、下芦沢線の道路改良工事及び落石防止網設置工事に辺地債を活用するため、4,150万円を計上したところでございます。

12目合併特例債につきましては、塩崎駅周辺整備事業、公園整備事業、道路新設改良事業等に充当するために、8億4,940万円の起債を見込み、計上してございます。また、平成24年度に15年償還で5年後に借りかえる条件で借り入れた合併特例債2本につきましては、借りかえの時期を迎えましたため、後年度の元金分の1億4,668万円を合併特例債借換債として計上したところでございます。これによりまして、合併特例債の発行可能額の268億5,170万円の77.7%に当たります208億5,100万円を発行する見込みでございます。

地方債の現在高の見込みに関する調査につきましてご説明いたしますので、予算説明書の146ページをお開き願います。

表の一番下の行が合計でございまして、平成29年度中の起債見込み額は20億3,758万円で、元金償還見込み額は28億4,510万7,000円で、一番右の列の下になりますが、平成29年度末の現在高は256億7,489万9,000円となる見込みでございます。

以上が21款市債の説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、質疑を終了いたします。

これで、第21款市債についての審査を終了します。

すみません。ここで、先ほど松井委員からの質問に対しまして、保延市民部長から回答を

していただきます。

保延市民部長。

○市民部長（保延克教君） 先ほど松井委員さんから言われました県民税の金額ということでございますが、24億9,000万円を見込んだ中でもって計算処理をしております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員、よろしいですか。

以上で歳入の審査を終了し、一般会計の予算審査は終了いたしました。

これより本委員会に付託されました議案第28号 平成29年度甲斐市一般会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 座ってやる、立ってやる。

〔「立ってやる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） まず、本案に対する反対者の発言を許します。

○委員（松井 豊君） 日本共産党甲斐市議団、松井豊です。

29年度の一般会計予算に対する反対討論を行います。

詳細は、本会議で述べますので簡略に述べます。

普通会計の主要指標がおおむね良好に推移しており、医療、福祉、教育への一定の配慮、それから、エアコンの速やかな設置、高3の入院医療費無料化など、評価できる面もあります。

しかし、歳入では市民の消費税納税分およそ130億円の1割弱しか地方消費交付金になっていないこと、サテライト双葉の公営賭博売上金の繰り入れなどは納得ができません。また、歳出では行政サービスの根幹をなす正規職員の定数が少ないこと、住宅リフォーム助成制度が耐震と抱き合わせのために利用しにくいこと、中学3年までの医療費無料化が漏れのない窓口無料化になっていないことなどは、改めて要望したいと思います。

そして、最後に、バイオマス産業都市推進事業については、さまざまな不安要因が明確になっていない段階での提案であることから、反対をし、反対討論とします。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

本案は起立により採決します。

本案に賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（山本今朝雄君） 結構です。

起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

再開は4時15分といたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時14分

○委員長（山本今朝雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第29号 平成29年度甲斐市国民健康保険特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は、歳入一括、歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入について一括で当局の説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、保険課より国民健康保険特別会計の当初予算につきましてご説明をいたします。

予算説明書の149ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書によりまして、総額につきましてご説明をいたします。

平成29年度国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ92億5,625万5,000円とし、国保税率につきましては据え置きとして算出をしております。前年度と比較

しまして、予算規模は1億196万1,000円の増額となっております。今年度は第3期特定健康診査等実施計画及び第2期保健事業実施計画データヘルス計画の策定に関する予算、それから、平成30年度からの国民健康保険運営主体の都道府県化に向けましてのシステム改修の予算等を計上しております。

詳細につきましては、歳入歳出予算の各該当箇所においてご説明をいたします。

予算説明書の152、153ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明いたします。

1款1項国民健康保険税は、総額で18億円を計上しておりまして、前年度と比較しますと9,581万3,000円の減額となっております。この減額につきましては、社会保険等への移動、また、後期高齢者への移行に伴う被保険者の減少によるものでございます。

2款使用料、手数料につきましては、督促手数料でございます。また、証明手数料として1,000円を計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、1節現年度分療養給付費等負担金につきましては、国庫支出金の中でも最も高額なものでございまして、一般被保険者の療養給付費及び療養費、高額療養費、後期高齢者支援金、介護納付金の約32%が交付されるものでございます。2節過年度分療養給付費等負担金1,000円は存置でございます。

2目1節高額療養費共同事業負担金につきましては、高額な医療費の100分の59を交付する事業に対する拠出金の4分の1を国が負担するものでございます。

3目1節特定健康診査等負担金は、健康診査負担金と特定保健指導負担金で、生活習慣病予防のための特定健康診査等に係る経費に対して、国が3分の1を負担するものでございます。

154、155ページをお願いいたします。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金は、市町村の財政力の不均衡を調整するために交付されるもので、1節普通調整交付金3億498万5,000円、2節特別調整交付金2,097万3,000円は、特別な事情がある場合に交付されるものでございます。

5目1節国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、平成30年度からの国民健康保険運営主体の都道府県化に向けましてのシステム改修に対する国庫補助でございます。

4款1項1目療養給付費等交付金、1節現年度分療養給付費等交付金は、退職被保険者の保険給付費の財源として交付されるものでございます。2節過年度分療養給付費等交付金1,000円は存置でございます。

5款1項1目1節前期高齢者交付金は、65歳から74歳の方の保険者間の医療費負担の不均衡を調整するための制度で、65歳から74歳の前期高齢者が少ない被用者保険がほとんどの納付金を納め、前期高齢者が多い国民健康保険の保険者に交付されるものでございます。保険税、国庫支出金を上回る収入となっております。

6款県支出金、1項負担金、1目1節高額医療費共同事業負担金は、高額医療費共同事業拠出金の4分の1を県が負担するものでございます。

2目1節特定健康診査等負担金、こちらは特定健康診査負担金及び特定保健指導負担金で、特定健康診査等に係る経費の3分の1を県が負担するものでございます。

2項県補助金、1目老人医療費対策費補助金は、制度終了に伴い皆減となっております。

2目1節乳幼児医療対策事業費補助金、3目1節ひとり親家庭医療費対策事業費補助金、4目1節重度心身障害者医療費対策事業費補助金は、県単事業としまして医療費自己負担分の窓口無料化等を実施しておりますが、国では、この窓口無料化等により医療費が増加した分を国庫補助の対象としていないことから、それを補填するために減額分の2分の1が県から交付されるものでございます。

5目1節都道府県調整交付金は、市町村の財政力の不均衡を調整するために交付されるものでございます。

7款1項共同事業交付金、1目1節高額医療費共同事業交付金につきましては、高額な医療費が国保財政に与える影響を緩和するための再保険事業で、レセプト1件当たり80万円を超える医療費の100分の59が交付されるものでございます。

156、157ページをお願いいたします。

2目1節保険財政共同安定化事業交付金は、県内の市町村間の医療費の格差の縮小、財政運営が不安定な小規模団体との格差の是正や市町村間の保険税の平準化、財政の安定化を図るため、80万円までの全ての医療費を対象として100分の59が交付されるものでございます。

8款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金は、財政調整基金の運用利子でございます。

9款繰入金、1項1目一般会計繰入金、1節保険基盤安定繰入金保険税軽減分は、低所得者に対する保険税の軽減分を補填するために一般会計から繰り入れるものでございます。

2節保険基盤安定繰入金保険者支援分は、市町村の財政基盤強化策として、低所得者数等に応じて繰り入れをするものでございます。

3節職員給与費等繰入金は、職員の人件費と事務費分の繰入金でございます。

4節出産育児一時金等繰入金は、出産育児一時金の3分の2相当額を繰り入れするものでございます。

5節財政安定化支援事業繰入金は、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため、保険者に対する支援措置として繰り入れをするものでございます。

6節その他の繰入金は、県単独事業の乳幼児医療対策事業や市単独事業の医療費助成事業等の窓口無料化事業を実施しておりますが、国は、これらの窓口無料化をすることで医療費が増加した分につきまして国庫補助の対象としていないことから、県単事業につきましては、減額分の2分の1を一般会計から繰り入れるものでございます。

2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金2億2,983万2,000円につきましては、医療給付費の増加に対応するため繰り入れをするものでございます。

10款1項繰越金、1目1節療養給付費等繰越金1,000円は、前年度の交付額の確定によります繰越金で存置でございます。

2目1節その他の繰越金1,000円も、前年度からの繰越金で存置でございます。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節一般被保険者延滞金は、一般被保険者に係る延滞金でございます。

2目1節退職被保険者等延滞金1,000円は存置でございます。

3目1節一般被保険者加算金1,000円、4目1節退職被保険者等加算金1,000円、5目1節過料1,000円も、それぞれ存置でございます。

158、159ページをお願いいたします。

2項雑入、1目1節滞納処分費1,000円につきましても存置でございます。

2目1節一般被保険者第三者納付金、3目1節退職被保険者等第三者納付金につきましては、交通事故等第三者行為による傷病に対し、第三者が負担すべき額に納付金を予算計上するものでございます。退職被保険者分につきましては存置でございます。

4目1節一般被保険者納付金、5目1節退職被保険者等納付金、これは国保取得の喪失後に保険診療を受けた分の返納金を予算計上するものでございます。

6目1節雑入1,000円は存置でございます。

歳入につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑ありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 予算説明書の152、国民健康保険税についてであります。前年度比で9,581万3,000円減でございますけれども、比較する場合に、ここは予算ですから、本算定、決算もいろいろあるんですけれども、予算の場合の、今回の予算と昨年度の予算を比較しまして、国民健康保険税の1人当たりの保険税額はどのようになっているか、世帯当たり、1人当たりの税額をちょっと教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 1人当たり、それから、世帯当たりの調定額となりますが、28年度の予算では1人当たりが20万2,157円、それから、世帯当たりの調定額が17万5,076円、それから、29年度の当初予算の段階では、1人当たりの調定額が10万1,335円、それから、1世帯当たりの調定額が17万155円となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、対比、対前年比で比較しますと、世帯当たりの1人当たりも減額になっているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） はい、減額となっております。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 滞納ですが、4番、5番の医療費の給付分の滞納繰越分、それから、後期高齢者、さらに介護保険の3種類あるんですが、これ全体で幾らになっていきますか。計算すればいいんですけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 滞納繰越分につきましては、一般のほうは1億3,421万3,000円、それから、退職の分が378万7,000円となっております。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この滞納は、それぞれ理由があると思うんで、中身はどんなことで滞納されているかというのはわかりますか。質問がおかしいかな。

○委員長（山本今朝雄君） 高鳥収納課長。

○収納課長（高鳥 悟君） 滞納の理由ですけれども、国保の関係は生活困窮という方、そういう方が大多数というように考えています。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その滞納に対するこの回収ですけれども、収納ですが、回収については、収納率は平成28年度の決算は今からですが、直近どのぐらいになっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 小宮山係長。

○収納管理係長（小宮山佳浩君） 滞納繰越分の国民健康保険税の収納率ということですが、2月28日現在で21.62%になっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これは昨年度と比較してどうでしょうか。パーセント上がっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 小宮山係長。

○収納管理係長（小宮山佳浩君） 昨年度の同時期ですと20.82%なので、若干ですけれども、昨年より上回っている状況であります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を受けます。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 総括的な部分でちょっとお伺いしたいんですけれども、収入合計が前年度よりか多くなっていて、加入者が最初の保険税の場合は9,580万3,000円か、減額になっていると、相対的に入が多くなっていると、これ全体を見たときに、この分においては国保事業が楽になるのか、この158ページの数字を見ると、あれですね、1億プラスになっているよね、前年比ね、国保としての総収入、その辺で前年度よりか1億余分に入っていると、なおかつ、先ほどの国保税の加入者が減ることによって国保税が減っているという形で総

括の中で1億ふえている、その背景と、それから、国保の今後の運営に関しての見通しというかな、その辺のところはどうなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） この被保険者数が減少することによりまして、伴いまして、国保税の歳入ですとか、それから、医療保険給付費等につきましては減額となっているところがございます。それに対しまして、一番大きいのは歳入歳出も同じなんです、高額医療費共同事業の関係が昨年度に比べまして、ほぼ倍増というような状況となっております。この要因としましては、27年度はC型肝炎治療薬の新薬の影響が、まだ29年度の予算にも出てきている影響がございます。それが医療費、27年度は26年度に比べまして約10%急増となりましたことから、その影響がありまして29年度の当初予算の算定上でも、その影響が残っている関係で金額が大きくなっております。ただ、薬価の再算定によりまして金額が今、落ちついてきつつありますので、その状況でまた、予算に関しましては必要に応じて補正等の対応をしてみたいと考えているところでございます。

それから、国保の会計自体としましては、予算規模は大きくなっておりますが、そのことよりも29年度におきましては都道府県化に向けての準備が主、4月からは始まってきますので、そういった面が大きなウエイトを占める部分となってまいるかと思っております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それということは、ほぼ今年度については安定的な国保運営ができるということでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 先ほど基金の繰り入れで2億5,000万か6,000万ほどの繰り入れを今年度を計上しているわけですが、基金のほうも今の残高、十分ございますので、安定した運営ができるものと考えております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに委員の質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

次に、歳出について一括で当局の説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、歳出につきましてご説明をいたします。

予算説明書では160ページからとなります。

予算参考資料のナンバー3、市民部によりご説明をいたします。7ページをお願いいたします。予算参考資料ナンバー3、市民部の7ページからとなります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、こちらでございますが、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

01総務管理関係職員費は、国民健康保険を担当します職員9人分の人件費でございます。

03一般管理費は、資格、保険給付費等に要する事務費でございます。新規事業といたしまして、ジェネリック医薬品希望指示の購入費用、それから、平成30年度からの国民健康保険運営主体の都道府県化に向けてのシステム改修、約813万円などを計上をしております。また、財源内訳の国・県支出金につきましては、システム改修に対する国庫補助金でございます。

2目01連合会負担金は、国民健康保険団体連合会への負担金で、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

2項徴税费、1目賦課徴収費の財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

02賦課徴収関係嘱託、臨時職員費は、収納課に所属する徴収嘱託員2人の国保税の徴収に係る能率給でございます。

03賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に要する事務費でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

3項1目01運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の委員18人の報酬と事務費で、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

2款保険給付費は、国保会計における歳出の約6割を占めます。

1項療養諸費、1目01一般被保険者療養給付費につきましては、一般被保険者の自己負担分以外の医療費を給付するものでございます。財源内訳の国・県支出金は、国の療養給付費等負担金等で、その他は前期高齢者交付金等でございます。療養給付費は、被保険者の高齢化、医療の高度化に伴い増加傾向となっております。

2目01退職被保険者等療養給付費は、退職被保険者等の医療に対する給付で、財源内訳のその他は療養給付費等交付金でございます。

3目01一般被保険者療養費は、一般被保険者に対する補装具等療養給付費で、コルセッ

ト、はり・きゅう、柔道整復等への給付費、財源内訳の国・県支出金は調整交付金等、その他は一般会計からの繰入金でございます。

4目01退職被保険者等療養費は、退職被保険者に対する給付で、財源内訳のその他は療養給付費等交付金でございます。

5目01審査支払手数料は、診療報酬明細書、いわゆるレセプトの審査支払手数料でございます。

2項高額療養費、1目01一般被保険者高額療養費6億2,700万円は、一般被保険者の自己負担限度額を超えた療養費の給付でございます。財源内訳の国庫支出金は国の療養給付費等負担金で、その他は高額医療共同事業交付金でございます。

2目01退職被保険者等高額療養費は、退職被保険者等へ的高額療養費の給付で、財源内訳のその他は療養給付費等交付金でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

3目01一般被保険者高額介護合算療養費は、1年間の国民健康保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えた分に対する給付でございます。

4目01退職被保険者等高額介護合算療養費も、同じく退職被保険者等への給付でございます。

3項移送費、1目01一般被保険者移送費は、医師の指示による緊急的な移送費用でございます。

2目01退職被保険者等移送費につきましても、同様でございます。

4項出産育児諸費、1目01出産育児一時金は、出産育児一時金で110件分の計上をするものでございます。財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2目01審査支払手数料は、出産育児一時金を直接医療機関へ支払うための手数料でございます。

5項葬祭費、1目01葬祭費650万円は、葬祭費1件5万円の130件分を計上するものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3款1項1目01後期高齢者支援金、こちらにつきましては後期高齢者医療制度への支援金で、財源内訳の国・県支出金は国の療養給付費等負担金等、その他は一般会計繰入金でございます。

2目01後期高齢者関係事務費拠出金は、後期高齢者支出金に係る事務費拠出金でござい

ます。

4款1項1目前期高齢者納付金は、保険者間の前期高齢者の偏在による不均衡を調整するための納付金で、前期高齢者の割合が少ない保険者が多くを負担し、国保保険者の負担は少ないものでございます。

2目01前期高齢者関係事務費拠出金は、前期高齢者納付金に係る事務費拠出金でございます。

5目1項老人保健拠出金、2目01老人保健事務費拠出金は、平成19年度までの老人保健制度に係る事務費拠出金でございます。平成29年度をもって終了となる予定でございます。

6款1項1目介護納付金、こちらは介護保険への納付金で、財源内訳の国・県支出金は国の療養給付費等負担金等で、その他は一般会計繰入金でございます。

14、15ページをお願いいたします。

7款1項共同事業拠出金、1目01高額医療費共同事業拠出金、こちらはレセプト1件当たり80万円を超える医療費の再保険事業に係る拠出金でございます。財源内訳の国・県支出金は国と県の高額医療費共同事業負担金、その他は高額療養費共同事業交付金でございます。こちらが先ほど申し上げましたとおり、C型肝炎治療薬等の影響によりまして大きく、ほぼ倍増というような状況となっております。

2目01保険財政共同安定化事業拠出金、こちらはレセプト1件当たり80万円までの医療費の再保険事業に係る拠出金でございます。財源内訳のその他は保険財政共同安定化事業交付金でございます。

3目01その他の共同事業拠出金は、退職被保険者リスト作成に係る拠出金で、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費、01特定健康診査費、こちらは生活習慣病の割合が増加していることから、病気の予防や早期発見を目的に実施をしております特定健康診査に係る事業費で、財源内訳の国・県支出金は特定健康診査等負担金でございます。29年度につきましては、第3期特定健康診査等実施計画及び第2期保健事業実施計画、データヘルス計画の第3期の策定経費を計上しているため増額となっております。また、新規に健康診査受診勧奨パンフレットを作成配布するとともに、かかりつけ医からの特定健康診査情報提供委託契約を締結をすることによりまして、受診率の向上に努めることとしております。

02特定保健指導費は、特定保健指導に係る事業費で、健康診査の結果により指導が必要

な方に対する保健指導の事業費でございます。

2項保健事業費、1目01保健衛生普及費は、国保だよりの作成費用で、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2目01疾病予防費は、医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知を年6回発送する費用で、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

9款1項基金積立金、1目01財政調整基金積立金130万1,000円は、基金利子を積み立てるものでございます。

ここで申しわけございません。1点訂正をさせていただきたいんですが、補正予算の審査のときに28年度末の基金残高のご質問をいただきまして、おおむね4億8,200万の残高になるということでご答弁をさせていただきましたが、約5億9,200万の誤りでございました。申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。

〔「5億」と呼ぶ者あり〕

○保険課長（加藤文雄君） 5億9,200万円ほどとなります。

それでは、資料の16ページ、17ページをお願いいたします。

10款1項公債費、1目01利子は、一時借入金に係る利子でございます。

2項1目01広域化等支援基金償還金、こちらは調整交付金返還に係る償還金でございます。これにつきましては、平成14、15年度の調整交付金の過大申請により返還金が生じ、県の広域化等支援基金貸付金から借入れをし、国に返還をいたしました。この県からの貸付金を平成21年度から平成29年度までの9年間で償還するもので、最終年度でございます。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目01一般被保険者保険税還付金及び2目01退職被保険者等保険税還付金につきましては、一般被保険者並びに退職被保険者が過去にさかのぼって資格を喪失した場合等の保険税の還付金及び還付加算金でございます。

3目01償還金につきましては、28年度の国庫負担金等の確定に伴う償還金を存置で計上するものでございます。財源内訳のその他は療養給付費等交付金の前年度繰越金でございます。

12款予備費3,000万円は、医療費の急増等、予測しがたい支出に備えるものを計上するものでございます。

以上が歳出のご説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

ここで、あらかじめ申し上げます。

本日の会議は時間を延長して行いますので、ご了承願います。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考に聞かせてもらいたいんですが、平成29年度の保険証の発行数、今月、直近でもいいんですが、教えていただけますか。ふえたり減ったりしていれば言いにくいんだろうけれども、どこを押さえればいいのか。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 当初予算の計上の上での数値となりますが、1万1,000世帯を予定しております。1万1,000でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そのうちの今、短期保険証はどのくらいになっているんでしょうか、わかりますか。後でいい。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 短期保険証につきましては、世帯では29年2月末で315世帯となっておりますので、おおむねこれと同様の数量となろうかと思えます。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 資格証明書の発行はどうでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 同じく2月末現在で資格証明書は13世帯に交付をしております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） いいです、はい。

○委員長（山本今朝雄君） ほかにありますか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません。ちょっと参考にやはり聞きたいんですけども、8ページの多分、保険給付の療養、一般被保険者療養給付費だと思うんですけども、先ほどちょ

と課長からもお話がありましたC型肝炎ですか、ちょっと状況を聞きたいんですが、大体去年聞いた話では1粒8万円でという話でしたけれども、大体どのぐらい、1年間とか2年間とか、そういうのを治療すれば治るということなの、一般的にどんなふうに言われているものなんですかね。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） C型肝炎の治療に関しましては、12週間の服薬で一般的には、ほぼ100%に近い状況で治るといふふうに言われております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、大体去年が何か70人とかと言っていましたけれども、この本年度というか、来年、29年度は大体人数的には、いつかはだから、なくなるということですね、ちょっとかかるけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 現状が、これが県のほうの肝炎治療の助成事業としてやっているということがございまして、県の保健所のほうへ問い合わせをしました状況をご報告いたします。

28年4月から29年3月の対象期間の助成対象者が、甲斐市の国保で58名いらっしゃるということでした。ただ、今、先ほどお答えしましたとおり12週間の服薬ということになりますから、この58名の方たちが現在も治療中なのか、治療を完了しているかというところまでは把握ができないというところの回答をいただいておりますので、現状で何人の方が治療中かということは把握できません。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

もう一つ、ジェネリック医薬品の話が出ていますけれども、これ進捗状況というか、使ってもらっている状況というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） ジェネリック医薬品につきましては、まだ28年度につきましては集計が出ていないので、27年度の状況でお答えをいたします。

シェアの割合で27年度が54.65%となっております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、質疑を終了いたします。

以上で審査を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第29号 平成29年度甲斐市国民健康保険特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なしと認めます。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第30号 平成29年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

なお、説明及び質疑は歳入歳出一括で行いたいと思います。

それでは、審査に入ります。

歳入歳出一括で当局の説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、続きまして、後期高齢者医療特別会計の予算につきましてご説明をいたします。

予算説明書の185ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書によりまして全体のご説明をいたします。

平成29年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億6,643万4,000円として編成をしております。前年度と比較いたしまして4,281万円の増額となっております。

それでは、歳入につきましてご説明をいたします。

予算説明書188、189ページをお願いいたします。

後期高齢者医療制度は、医療給付費の10分の1を保険料で賄うこととなっております。また、保険料率は後期高齢者医療広域連合が2年ごとに決定することとされておりまして、平成28年度、29年度の保険料率は前回の26、27年度からの据え置きとなっております。今年度は、29年度は2年目の年となります。

1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、総額で4億7,037万6,000円となっております。

1目の特別徴収保険料につきましては、年金からの天引き分でございます。

2目の普通徴収の保険料につきましては、年金から天引きできない方ですとか口座払いを選択をされた方の普通徴収分でございます。現年度分の収納率は99.67%を見込んでおります。滞納繰越分につきましては、滞納繰越分の保険料でございます。

2款使用料、手数料、1項手数料、1目督促手数料は、保険料の督促手数料でございます。

4款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金につきましては、内容は後期高齢者医療広域連合への派遣職員費1名を含む職員4名分の人件費に係る給与費等繰入金、それから、後期高齢者医療特別会計の事務費と後期高齢者医療広域連合の運営に係る事務費を市町村が負担をする事務費繰入金、そして、低所得者に対する保険料の軽減分と社会保険被扶養者であった方に対する保険料軽減分の保険基盤安定繰入金でございます。

5款1項1目1節繰越金につきましては、前年度からの繰越金で存置でございます。

6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目1節延滞金及び2目1節過料は存置での計上でございます。

2項償還金及び還付加算金、1目1節保険料還付金は、後期高齢者医療広域連合からの保険料の還付金でございます。

2目1節還付加算金は、還付金に対する加算金でございます。

3項雑入、1目1節滞納処分費及び2目1節雑入につきましては存置の計上でございます。歳入につきましては、以上でございます。

それでは、歳出になります。

歳出は、予算説明書は192ページからとなります。

説明につきましては、予算参考資料のナンバー3、市民部をもとにご説明をいたします。

18ページ、19ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

01総務管理関係職員費は、後期高齢者医療広域連合への派遣職員1人分を含む4人分の人件費でございます。

02一般管理費は、資格管理や被保険者証発送、通知当の事務費でございます。

2項1目01徴収費は、後期高齢者医療保険料徴収のための事務費で、財源内訳のその他は一般会計繰入金でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料等を後期高齢者医療広域連合に納付するもので、財源内訳のその他は一般会計からの繰入金でございます。

01保険料等納付金は、保険料納付金、保険基盤安定負担金、延滞金分納付金、過料分納付金でございます。

02事務費納付金は、後期高齢者医療広域連合の事務費に係る負担金でございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目01保険料還付金は、過年度分の保険料還付金で、財源内訳のその他は後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金でございます。

2目1節還付加算金は、保険料還付金に対する加算金で、財源内訳のその他は後期高齢者医療広域連合からの還付加算金でございます。

2項繰出金、1目01一般会計繰出金1,000円は、前年度の剰余金等を一般会計へ繰り出すもので、存置での計上でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 予算説明書の188、189ですが、歳入のほうですけれども、後期高齢者医療保険料が対前年比から比べますと3,500万円ばかりふえているんですけれども、この内容については、後期高齢者の軽減措置がされて大分助かっているんですけれども、この軽減措置についての見直しが今されているということですが、今回のこの予算の中での増額というのは、中身はどうなんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） この予算の増額につきましては、被保険者の高齢化に伴います被

保険者の増加が主な要因となっております。自然増です。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、今回、保険料の中には、ふえた分の中には先ほど言った減免軽減のその他9割、8.5割とか、いろいろあるんですが、その見直し分の影響はないということですね。再度、確認をさせていただきます。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） その分の影響額は、予算の編成自体が国のほうで制度が固まる前に編成をしておりますので、影響額は含んでおりません。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、所管以外の委員の質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ、質疑を終了します。

以上で審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第30号 平成29年度甲斐市後期高齢者医療特別会計予算について、順次、討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 討論なしと認めます。

これより本案について採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で本日の審査は終了し、散会とします。

3日間休会とし、来週21日も午前9時30分より再開します。
大変ご苦労さまでした。

散会 午後 5時05分